

第6次益城町総合計画
第2期基本計画

The Six Comprehensive Plan of

MASHIKI

2022 › 2026



arigato MASHIKI
KUMAMOTO

— 未来へつなぐ復興計画 —

ごあいさつ

本町は、平成28年熊本地震で甚大な被害を受けましたが、これまで、復興計画を組み込むかたちで策定していました第6次益城町総合計画に基づき、国内外の多くの皆様のご支援をいただきながら、震災からの復旧・復興に向けて全力で取り組んで参りました。

その結果、本年3月の新庁舎の完成や仮設住宅の撤去をもって、震災からの復旧事業はほぼ完了し、本町は、復旧から復興へ大きく舵を切っております。

そのような中、この度、第6次益城町総合計画第1期基本計画が令和4年度をもって終了するため、令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間とする「第6次益城町総合計画第2期基本計画」を策定しました。

本計画は、震災からの「完全復興」を成し遂げ、さらに本町が発展していくためのまちづくりの指針となる大変重要な役割を持つ計画です。今後、本計画の基本理念にも掲げています「自助・共助・公助」の概念を原則として、「オール益城」の精神で新しいまちづくりを推進し、町の将来像である「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向け、全力で取り組んで参る所存です。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました総合計画審議会の委員の皆様、そして、住民アンケートやワークショップ、各種団体ヒアリング、パブリックコメントなどを通して、貴重なご意見やご提案をいただきました皆様に厚く御礼申し上げますとともに、引き続き、本町の復興やさらなる発展に向けたご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年3月
益城町長

西村博則



序論	5
1. 計画策定の趣旨	6
2. 計画の位置づけ	6
3. 計画の概要	7
基本構想	9
1. まちづくりの基本理念	10
2. まちの将来像	10
3. まちづくりの基本方針	11
基本計画	13
[総論]	15
1. 「基本計画」について	16
2. 計画期間	16
3. 将来の目標人口	16
4. 土地利用の方向性	17
5. 復興に向けた取り組みを先導するシンボルプロジェクト+α	19
6. 計画の体系	20
7. 分野別施策のまとめ方	22
[分野別施策]	23
大綱1 新たなにぎわいづくりに向けた計画的なまちづくり (都市基盤・生活基盤の整備)	25
1-1 新たなにぎわいを生み出す計画的な土地利用の推進	26
1-2 都市基盤・生活基盤の充実のための道路整備	28
1-3 公共交通の充実	30
1-4 上下水道の計画的な整備	32
大綱2 町の魅力と活力を生み出す産業によるまちづくり (産業の振興)	35
2-1 農林業の振興	36
2-2 商工業の振興	38
2-3 企業誘致の推進	40
2-4 起業・創業環境の整備	42
大綱3 すべての子どもを元気・笑顔にするまちづくり (子ども・子育て・教育のさらなる充実)	45
3-1 子どもの成長を一貫して支える体制づくり	46
3-2 安心して妊娠・出産及び乳幼児期の子育てができる環境づくり	48
3-3 就学前教育・学校教育の充実	50
3-4 学校・地域・家庭が連携した子ども・子育てサポートの推進	52
3-5 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の強化	54
3-6 子どもの安全・防犯の強化	56
3-7 親子で楽しめる環境の整備	58

－ 未来へつなぐ復興計画 －

大綱 4	みんなが“やりたいこと”で主役になれるまちづくり (住民主体のまちづくり)	61
4-1	「やりたいこと」をやれる環境づくり	62
4-2	「人とのつながり」の充実	64
4-3	文化芸術・生涯学習を通じたまちづくりへの参画	66
4-4	スポーツを通じたまちづくりへの参画	68
4-5	男女共同参画の推進	70
4-6	人権教育・啓発の推進	72
大綱 5	みんなで健康づくりに取り組み、地域で支えるまちづくり (健康・医療・福祉の充実)	75
5-1	住民主体の健康づくり活動の推進	76
5-2	こころとからだの健康づくりの推進	78
5-3	地域福祉の推進	80
5-4	高齢者福祉の推進	82
5-5	障がい福祉の推進	84
大綱 6	みんなが安心して暮らせるまちづくり (安全・安心への取り組み)	87
6-1	「記憶の継承」の推進	88
6-2	防災・減災の推進	90
6-3	防犯、交通安全、救急、消防の推進	92
大綱 7	益城ならではの魅力を伝え、みんなに選ばれるまちづくり (町の魅力の磨き上げと発信)	95
7-1	交流人口の拡大	96
7-2	自然環境の保全・向上・活用	98
7-3	持続可能な循環型社会の実現	100
7-4	関係人口の発展	102
7-5	移住・定住につながる施策の展開	104
大綱 8	効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり (行財政基盤の確保)	107
8-1	行政運営への住民参画の推進	108
8-2	行政サービスの効率化	110
8-3	行政職員・組織の強化	112
8-4	健全な行財政運営の推進	114
資料編		117
	諮問・答申	118
	総合計画審議会	119
	用語解説	120



arigato MASHIKI
KUMAMOTO

住みたいまち、
住み続けたいまち、
次世代に継承したいまち

MASHIKI TOWN

序

論

○ 序 論 ○

1

計画策定の趣旨

益城町では、平成 28 年（2016 年）4月に発生した平成 28 年熊本地震で被災し、地震に伴って新たに発生した課題や改めて見直すべき課題を踏まえた益城町復興計画を平成 28 年（2016 年）12 月に策定し、震災からの復興に向けた取り組みを前面に掲げたまちづくりを推進してきました。

震災後、本町が多様な課題に直面している中、様々な主体によるまちづくり活動が活発化し、住民一人ひとりが復興の主体として、まわりの人々や地域とともに、復興に向けた取り組みを進めており、町全体として「協働のまちづくり」の動きが活発になりました。

そして平成 30 年度（2018 年度）、復旧期から再生期に向けて、「震災前の活力を回復し、地域の価値を高める」ための計画が改めて必要と考え、平成 30 年（2018 年）12 月に「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」を町の将来像と掲げた、第 6 次益城町総合計画第 1 期基本計画を策定しました。第 1 期基本計画は、まちづくりの公理として定めた基本構想と、令和 4 年度（2022 年度）を目標年次とする基本計画で構成しています。

今回、第 1 期基本計画の計画期間最終年度を迎え、そして益城町復興計画における「再生期」から「発展期」への転換期間ということから、本町が震災以前よりも発展し、活気あるまちとなっていくために、令和 4 年度（2022 年度）を初年度に、目標年次を令和 8 年度（2026 年度）とする第 2 期基本計画を策定するものとします。

2

計画の位置づけ

平成 23 年（2011 年）5月の地方自治法の改正により、総合計画の法的策定義務は廃止されました。しかしながら、本町の総合計画は、町全体及び各分野の今後の方向性を示すとともに行政運営の指針となることから、その重要性は変わらないものとし、今後とも町の最上位計画として位置づけます。

なお、第 6 次総合計画は、策定の趣旨や現状を踏まえ、復興計画改訂版としての性格も受け持つものとし、本計画においては復興計画の「発展期」における取り組みを掲載します。





3

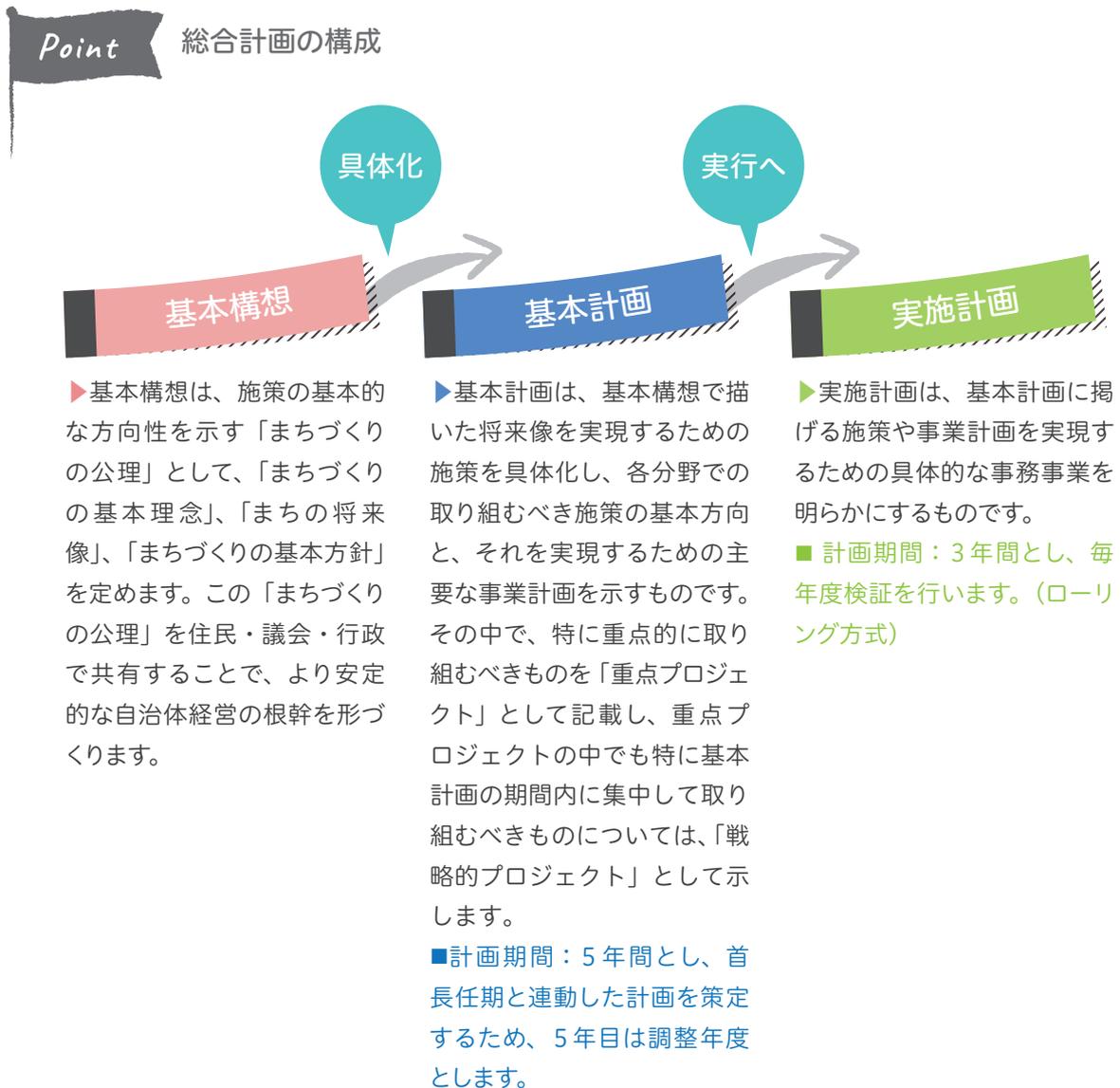
計画の概要

(1) 計画の目標年次

総合計画の目標年次は、基本構想に掲げるまちの将来像が達成されるまでとします。

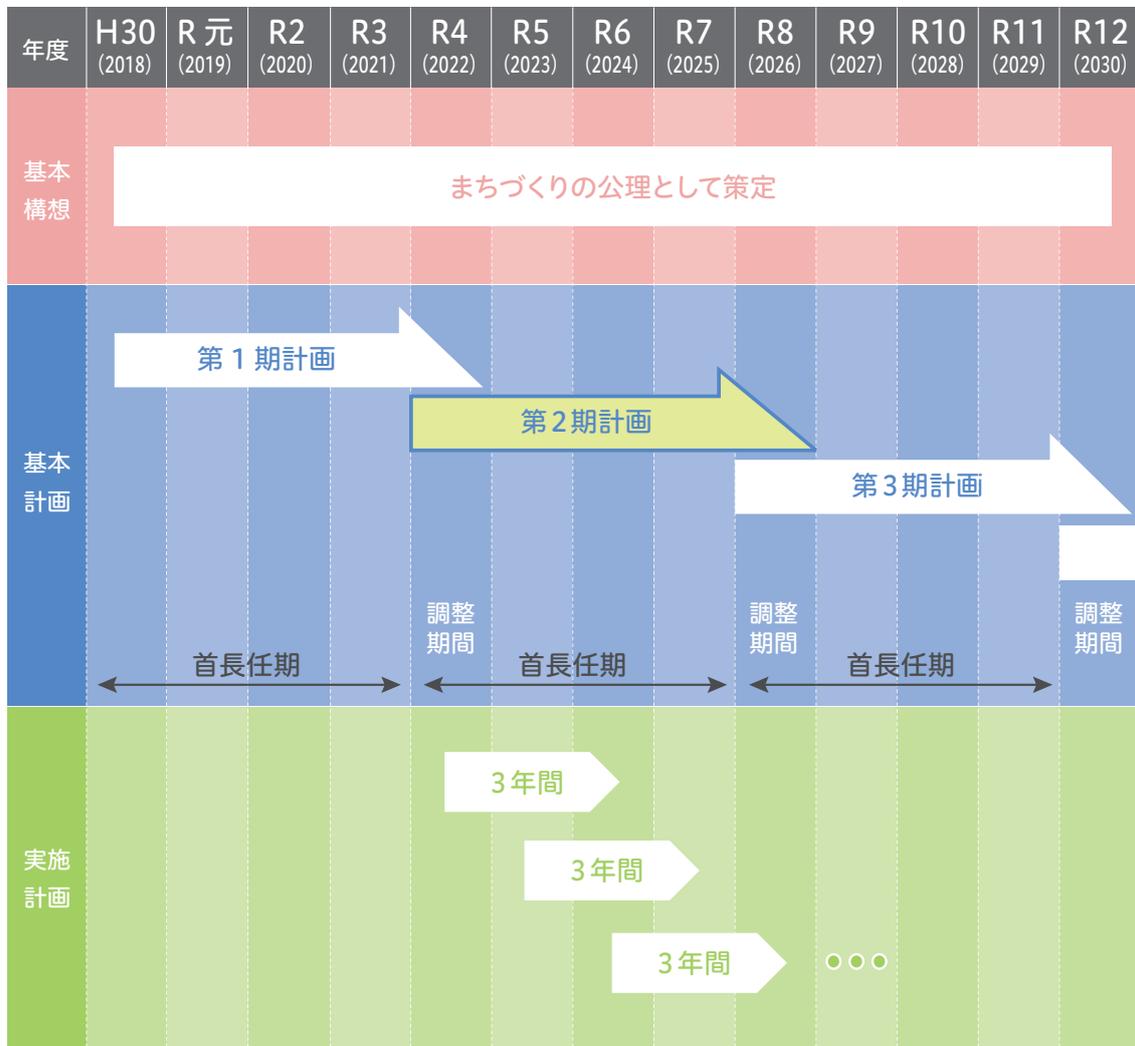
(2) 計画の構成と計画期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



Point

総合計画の期間





arigato MASHIKI
KUMAMOTO

住みたいまち、
住みたいまち、
次世代に継承したいまち

MASHIKI TOWN

基
本
構
想

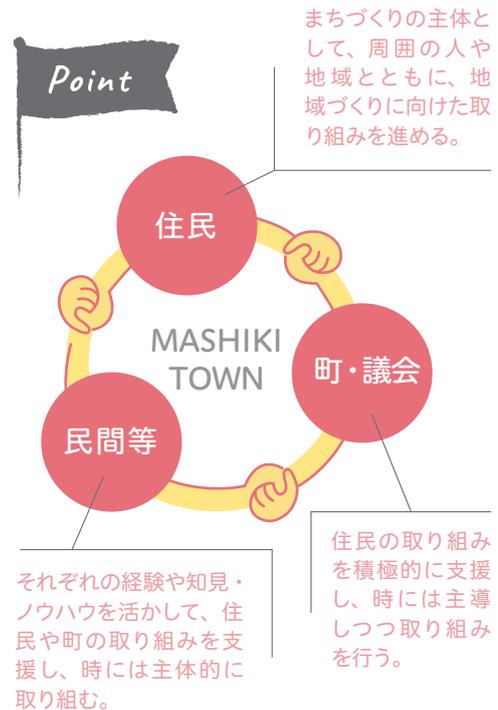
○ 基本構想 ○

1 まちづくりの 基本理念

まちづくりとは「地域づくり」であり、そこに住み、働き、関係する人々のために行うものです。住みやすい環境、働きやすい環境、にぎわいのある環境、関係する人々がそこに関わりたいと思える環境など、その時々に応じたまちづくりが重要になります。

そのためには、住民全員がまちづくりの主体となり、そして、町や町議会、民間（企業・NPO※1・団体等）、大学などこれらに関係する人々も、まちづくりの主体となることが重要です。これらの主体全員が、それぞれ取り組めること・取り組むべきことを役割として担いながら、まちづくりに係るいろいろな考えや問題を共有し、議論し、育て、創りあげていくことが重要と考えます。

以上のことを、本町のまちづくりを行っていくうえで最も重要な基本姿勢、すなわち「まちづくりの基本理念」として、まちづくりの主体全員で、将来まで長きにわたって掲げるものとしします。



2 まちの将来像

住みたいまち、住み続けたいまち、
次世代に継承したいまち



本町では、平成28年熊本地震により、「安らぎのある暮らし」や「美しいふるさとの姿」が失われました。このような中でも、住民一人ひとりが「ふるさとを愛し」、「ふるさとに住み続けたい」と思っています。そして、一人でも多くの町外の人に、震災から復興していくまちの姿とそれぞれの地域が持つ魅力を知ってもらい、関心を持ってもらいたいと思っています。

私たちは、今、町の姿を取り戻し、更に魅力あるまちへ発展させ、そして次の世代にこの町を継承するために、皆が復旧・復興に取り組んでいます。

第6次総合計画では、まちに関わる多くの人とのつながりを大事にしながら、にぎわいのあるまちを再び創り、将来の世代にとっても住み続けたいまちへ復興するという強い思いを込め、まちの将来像を上のように掲げます。



3

まちづくりの 基本方針

まちづくりの基本方針は、いずれもすべての分野にまたがるものであり、横断的に適用されるべきものです。したがって、施策の体系において、まちづくりの基本方針は、それぞれの政策分野すべてにかかるものとします。

01

みんなが安心して
いきいきと暮らせる
まちづくり

▶良質な住環境の整備、子どもから高齢者までが心身ともに健康な生活が送られる体制の構築、震災の経験を踏まえた災害への備えの整備等を図り、安全で安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

02

活力と
魅力にあふれる
まちづくり

▶本町の特長を活かした産業振興を図るとともに、震災遺構^{※2}を含めた自然と歴史、地域の資源やまち並み等を活用したまちづくりを推進することで、活力と魅力にあふれるまちを創造します。

03

多様な人が
輝く
まちづくり

▶まちづくりの主体である住民一人ひとりがふるさとに愛着と誇りを持ち、お互いを尊重し、協働の理念を持ってまちづくりに努めることで、住民が輝くまちづくりを進めます。特に、将来の町の主役となる子どもたちがふるさとに愛着と誇りを持つきっかけとなるように、地域の特長を活かした教育の充実や、地域文化の継承・発展にも積極的に取り組んでいきます。

04

健全な行財政に
支えられた
まちづくり

▶町の復興、そしてさらなる発展を推進するために、安定した行財政基盤の確保と維持に努めます。





arigoto MASHIKI
KUMAMOTO

住みたいまち、
住み続けたいまち、
次世代に継承したいまち

MASHIKI TOWN

基 本 計 画

第2期
2022 ▶ 2026



総論

1 「基本計画」 について

「第6次益城町総合計画基本構想」で示した「まちの将来像」の実現に向けて、「まちづくりの基本方針」に基づき、本町の現状と課題を踏まえ、様々な取り組みを展開していきます。

基本計画では、将来の目標人口、土地利用の方向性、復興に向けた取り組みを先導するシンボルプロジェクト、政策分野別の基本的な方針となる計画の体系を定め、計画期間の中で取り組む施策の内容を示します。

2 計画期間

2022 ▶ 2026

本計画の期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とし、5年目は次期基本計画の初年度と重なる調整年度とします。

3 将来の 目標人口

2030年
36,004人

全国的な人口減少時代の中にあっても、本町は熊本地震からの復興、そしてさらなる発展を目指し、離町者の早期帰還を実現するとともに、今以上の人口増加を促進し、安定した町政運営を図っていくことを目指します。そのため、第1期基本計画策定時に、本町の人口ビジョン^{※3}に基づき設定した将来の目標人口を、引き続き目指すものとして掲げます。

■目標人口及び推計値の年齢区分別人口

(単位：人)

区 分		2015年	2020年	2025年	2030年
総人口		33,611	32,510	目標 35,039	目標 36,004
				推計 32,964	推計 32,550
年齢区分別人口	0～14歳 (年少人口)	5,269 (15.7%)	5,152 (15.8%)	5,627 (16.1%) 5,163 (15.7%)	5,752 (16.0%) 4,991 (15.3%)
	15～64歳 (生産年齢人口)	19,361 (57.6%)	17,586 (54.1%)	19,405 (55.4%) 19,903 (54.3%)	19,692 (54.7%) 17,183 (52.8%)
	65歳以上 (老年人口)	8,981 (26.7%)	9,772 (30.1%)	10,007 (28.6%) 9,898 (30.0%)	10,560 (29.3%) 10,376 (31.9%)

実績値

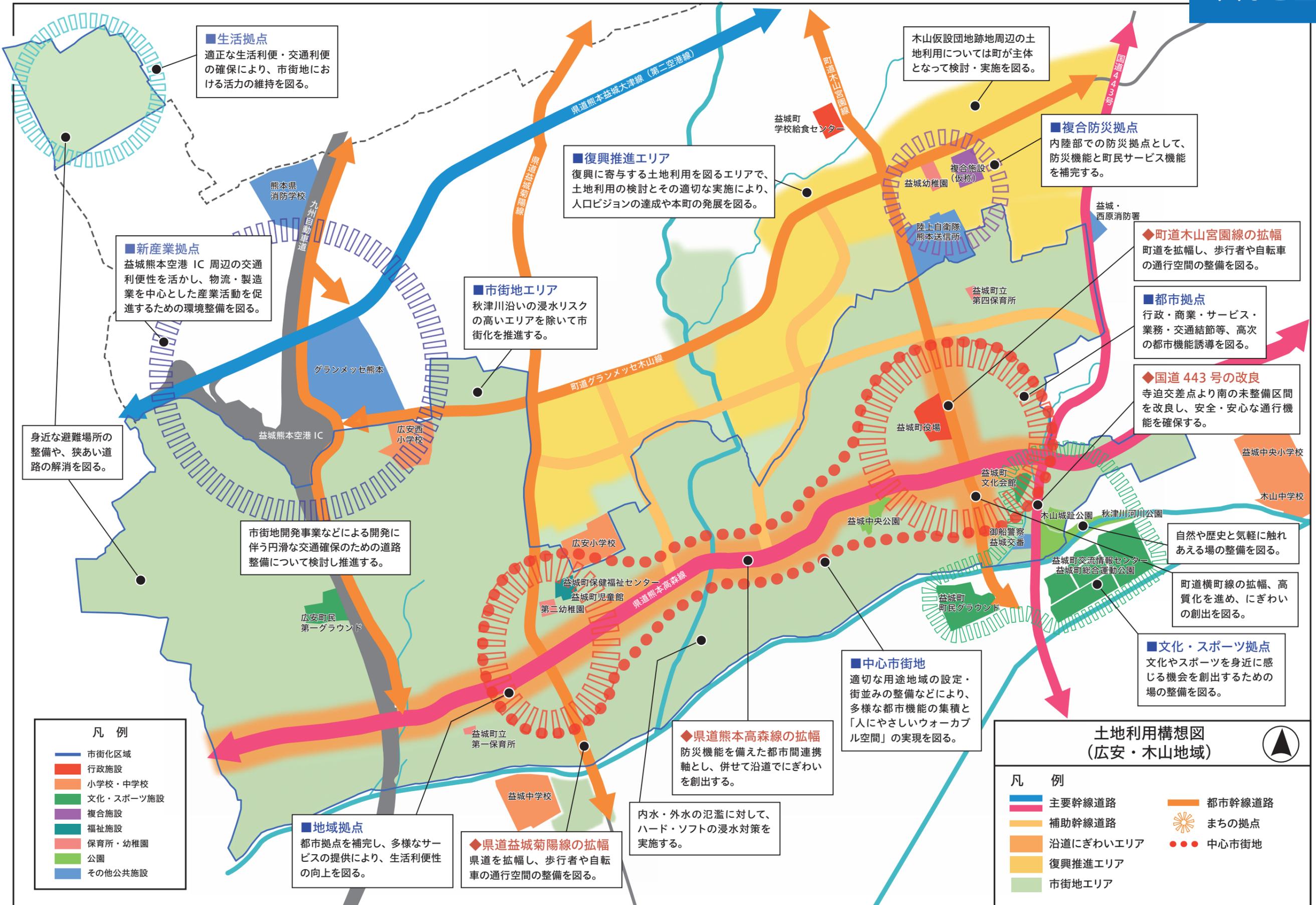
推計値

(注) 2025年、2030年の総人口及び年齢区分別人口の上段は目標人口、下段は推計値。年齢別人口の()内は構成比

4 土地利用の方向性

本町の土地利用については、熊本地震からの復興、そしてさらなる発展を目指し、「市街地区」と「集落地区」に分けて、次のとおり方向性を示すものとします。

市街地区



■生活拠点
適正な生活利便・交通利便の確保により、市街地における活力の維持を図る。

■新産業拠点
益城熊本空港 IC 周辺の交通利便性を活かし、物流・製造業を中心とした産業活動を促進するための環境整備を図る。

■市街地エリア
秋津川沿いの浸水リスクの高いエリアを除いて市街化を推進する。

■復興推進エリア
復興に寄与する土地利用を図るエリアで、土地利用の検討とその適切な実施により、人口ビジョンの達成や本町の発展を図る。

■複合防災拠点
内陸部での防災拠点として、防災機能と町民サービス機能を補完する。

◆町道木山宮園線の拡幅
町道を拡幅し、歩行者や自転車の通行空間の整備を図る。

■都市拠点
行政・商業・サービス・業務・交通結節等、高次の都市機能誘導を図る。

◆国道 443 号の改良
寺迫交差点より南の未整備区間を改良し、安全・安心な通行機能を確保する。

身近な避難場所の整備や、狭い道路の解消を図る。

市街地開発事業などによる開発に伴う円滑な交通確保のための道路整備について検討し推進する。

自然や歴史と気軽に触れあえる場の整備を図る。

町道横町線の拡幅、高質化を進め、にぎわいの創出を図る。

■文化・スポーツ拠点
文化やスポーツを身近に感じる機会を創出するための場の整備を図る。

■中心市街地
適切な用途地域の設定・街並みの整備などにより、多様な都市機能の集積と「人にやさしいウォークアブル空間」の実現を図る。

◆県道熊本高森線の拡幅
防災機能を備えた都市間連携軸とし、併せて沿道でにぎわいを創出する。

内水・外水の氾濫に対して、ハード・ソフトの浸水対策を実施する。

◆県道益城菊陽線の拡幅
県道を拡幅し、歩行者や自転車の通行空間の整備を図る。

■地域拠点
都市拠点を補完し、多様なサービスの提供により、生活利便性の向上を図る。

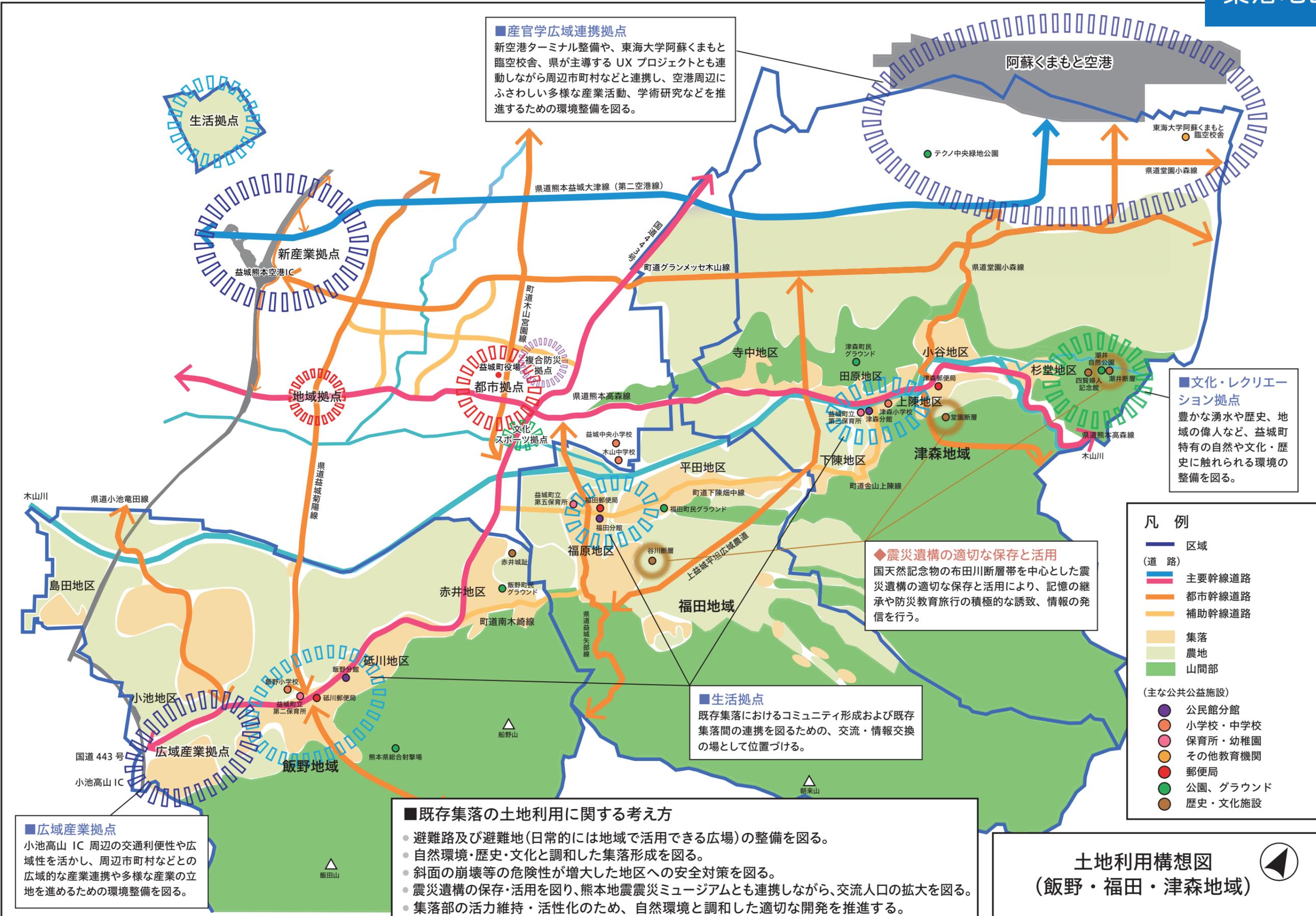
凡例

市街化区域
行政施設
小学校・中学校
文化・スポーツ施設
複合施設
福祉施設
保育所・幼稚園
公園
その他公共施設

土地利用構想図 (広安・木山地域)

凡例

主要幹線道路	都市幹線道路
補助幹線道路	まちの拠点
沿道にぎわいエリア	中心市街地
復興推進エリア	
市街地エリア	





5 復興に向けた取り組みを先導する シンボルプロジェクト + α

復興計画に掲げていた、「復興に向けた取り組みを先導し、他の取り組み等への波及効果が期待される5つのプロジェクト」いわゆる「シンボルプロジェクト」については、第2期基本計画でも引き続き掲げ、確実に実行していきます。また、新たな課題である新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、これまでの取り組みの進め方を継続することが困難になっている側面もあることから、新型コロナウイルス感染症対策について「+αのプロジェクト」として掲げます。

01

一人ひとりの復興プロジェクト

▶被災者（住民・世帯）ごとに被災状況や生活再建に向けたプロセスが異なるため、住民一人ひとり・世帯一つひとつの状況や希望に最後まで寄り添い、それぞれの置かれた状況に応じて必要となる支援を丁寧に実施し続けることで、「一人ひとりの復興」の完遂を目指します。

04

益城ブランド復興プロジェクト

▶町全体で本町の魅力を高め、創出し、全国に発信していくことで、本町のブランド力を高め、誘致企業や交流人口の増加を目指します。

また、本町の魅力を、住民や民間等を含め町全体で外部に発信していきます。

02

日本の防災・減災をけん引するまちづくり復興プロジェクト

▶熊本地震の教訓を踏まえ、再び災害が起きたとしても被害を最小限に抑えることができるよう、住民と町、関係機関が協働して災害に強いまちづくりを推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など新たな課題にも柔軟に対応し、災害に強いまちづくりを実現させるための様々な取り組みを通じ、全国の他地域との交流を深め、防災意識の高揚や各種取り組みを先導的に実施していくことで、我が国の安全・安心をけん引する「日本の防災・減災をけん引するまち」の実現を目指します。

05

みんなで“かたる”復興プロジェクト

▶住民が町や大学、民間等と連携して復旧・復興に取り組み、復興の主体としてまちづくりに参画する仕組みを構築します。全町的に活動の「わ（輪・和・話）」が広がり、住民のまちへの誇りと愛着が生まれ、協働の文化として継承されていくことを目指します。

+α

感染症に負けない強靱なまちづくり復興プロジェクト

▶復興の取り組みの大きな弊害となりうる新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対し、ワクチン接種の促進など適切な対策を行うとともに、庁内各課の連携強化など新たな課題にも迅速に取り組める体制整備を図ります。

また、住民主体の地域活動などについても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、再開に向けた動きを進めるとともに、DX^{※4}などを活用し、これまで以上に地域活動が活発に行われるような取り組みを進めます。

03

子育て応援復興プロジェクト

▶次世代を担う子どもたちの被災による心の痛みを最小化していくとともに、その成長を応援することで、親子ともに幸せを感じながら暮らせるまちとしての復興を目指します。

また、安心して子育てができる環境整備や、子育てにかかる負担の軽減等、全町的に子育て支援策を推進し、「子育て世代に選ばれるまち」として、本町の復興をけん引します。

6 まちづくりの 8つの大綱

まちの将来像を実現するため、政策分野別の基本方針を「まちづくりの8つの大綱」として定めます。また、それぞれの大綱のなかで具体的な取り組み内容を示します。

●大綱 2●

町の魅力と活力を生み出す 産業によるまちづくり

[産業の振興]

- 2-1 農林業の振興
- 2-2 商工業の振興
- 2-3 企業誘致の推進
- 2-4 起業・創業環境の整備



●大綱 3●

すべての子どもを 元気・笑顔にするまちづくり

[子ども・子育て・教育のさらなる充実]

- 3-1 子どもの成長を一貫して支える体制づくり
- 3-2 安心して妊娠・出産及び乳幼児期の子育てができる環境づくり
- 3-3 就学前教育・学校教育の充実
- 3-4 学校・地域・家庭が連携した子ども・子育てサポートの推進
- 3-5 子どもたち一人ひとりに応じた支援体制の強化
- 3-6 子どもの安全・防犯の強化
- 3-7 親子で楽しめる環境の整備



●大綱 4●

みんなが“やりたいこと”で 主役になれるまちづくり

[住民主体のまちづくり]

- 4-1 「やりたいこと」をやる環境づくり
- 4-2 「人とのつながり」の充実
- 4-3 文化芸術・生涯学習を通じたまちづくりへの参画
- 4-4 スポーツを通じたまちづくりへの参画
- 4-5 男女共同参画の推進
- 4-6 人権教育・啓発の推進



●大綱 1●

新たなにぎわいづくりに 向けた計画的なまちづくり

[都市基盤・生活基盤の整備]

- 1-1 新たなにぎわいを生み出す計画的な土地利用の推進
- 1-2 都市基盤・生活基盤の充実のための道路整備
- 1-3 公共交通の充実
- 1-4 上下水道の計画的な整備



1

2

3

4

次世代に
継承したいまち

●大綱 8●

効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

[行財政基盤の確保]

- 8-1 行政運営への住民参画の推進
- 8-2 行政サービスの効率化
- 8-3 行政職員・組織の強化
- 8-4 健全な行財政運営の推進



8

住み続けたいまち、
住みたいまち、

将来像

7

●大綱 7●

益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

[町の魅力の磨き上げと発信]

- 7-1 交流人口の拡大
- 7-2 自然環境の保全・向上・活用
- 7-3 持続可能な循環型社会※5の実現
- 7-4 関係人口の発展
- 7-5 移住・定住につながる施策の展開



6

●大綱 6●

みんなが安心して
暮らせるまちづくり

[安全・安心への取り組み]

- 6-1 「記憶の継承」の推進
- 6-2 防災・減災の推進
- 6-3 防犯、交通安全、救急、消防の推進



5

●大綱 5●

みんなで健康づくりに取り組み、
地域で支えるまちづくり

[健康・医療・福祉の充実]

- 5-1 住民主体の健康づくり活動の推進
- 5-2 ころとからだの健康づくりの推進
- 5-3 地域福祉の推進
- 5-4 高齢者福祉の推進
- 5-5 障がい福祉の推進



7

分野別施策の まとめ方

本町の現状を分析し、どのような課題があるのかを「現状と課題」で整理したうえで、計画期間内に達成すべき「目標」を設定しています。



施策の展開

「目標」を実現するための取り組み内容を、具体的に示します。



重点プロジェクト

施策の展開に係る取り組みの中で、特に意識的に取り組む事業について、その内容を示します。



戦略的プロジェクト

重点プロジェクトの中で、特に計画期間内に集中的に取り組むべき事業について、その内容を示します。



成果指標

施策の展開や重点プロジェクト、戦略的プロジェクトで掲げた取り組みの達成度合いを測る指標を「成果指標」として示します。

SDGs 対応

SDGsとは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。本計画は、このSDGsに対応した目標設定を行っています。





分野別 施策

大 綱

1



[Photo gallery]



都市基盤・生活基盤の整備

新たなにぎわいづくりに 向けた計画的なまちづくり

目標像

- 土地利用の推進や都市基盤の整備、公共交通の充実などを通じ、自然の豊かさ
と都市の利便性が調和した、多様な魅力を感じられるまちになります。
- 今よりもさらに多くの人々が、本町の生活環境に魅力を感じ、住みたいと思
うまちになります。





1-1

新たなにぎわいを生み出す 計画的な土地利用の推進

熊本地震からの復興まちづくりのため、土地区画整理事業※6、都市基盤や生活基盤の整備などを進めていきます。また、農地や森林の保全を図りながら、引き続き、計画的な土地利用に取り組むとともに、既存市街地と隣接するエリアの積極的な活用についても検討を進め、「自然環境と調和した魅力ある住環境の形成」と「住民の生活利便性の向上」双方の実現を目指します。

施策の概要

目標

- 「自然の豊かさ」と「都市の利便性」が調和した住環境が形成されている。
- 「コンパクトなまちづくり」の実現により、誰もが日常生活を便利に送ることができる。

現状と課題

「自然の豊かさ」が本町の魅力として認識されている一方、生活での不便を感じられることもあり、近隣市町の大型商業施設などに自家用車で買い物に行く人も存在する。

このような中、復興に向けた都市基盤・生活基盤の整備を進めるにあたっては、本町の魅力である自然の豊かさを維持しながら、都市部において利便性の向上を図る土地利用を推進していくことが必要となる。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

生活利便と自然環境のバランスを 考慮した土地利用の推進

● 創造的復興の取り組みをより確かなものとするための、適切な用途地域※7の設定、集落部の活力維持・活性化のための土地利用について検討を進めていきます。

施策 2)

中心市街地におけるウォークブル※8 なまちづくりの推進

● 歩いて暮らせるまちづくりを推進していくために、特に歩行に配慮した道路環境や街並みの整備等を通じて「誰もが歩きたくなる空間」の実現を図ります。

施策 3)

戦略的

土地区画整理事業の継続した推進

● 魅力ある住環境の形成と生活利便性の向上のために、引き続き土地区画整理事業を進め、良好で健全な市街地の形成を図ります。

施策 4)

戦略的

都市計画道路益城中央線拡幅整備などに伴う、 沿道を活用した新たな街並みやにぎわいづくり

● 益城中央線の拡幅にあわせて、その沿道などへの商業施設の進出を促すための適切な用途地域の設定や、住民が集いやすくなるような環境の整備などを進めます。

施策 5)

重点

復興推進エリアの積極的な活用

● 既存市街地に隣接する、復興に寄与する土地利用を図っていくべきエリア（復興推進エリア）の積極的な活用について検討を行い、当該エリアの都市的土地利用により人口ビジョン※3の達成や本町の発展を図ります。

● 上記のうち、木山仮設団地跡地周辺については、町が主体となって、これらの検討や適切な実施を推進します。

施策 6)

各拠点の整備と活用

● 熊本地震からの復興にあわせて、にぎわいのある「都市拠点」をはじめとした、地区の特長を活かした拠点の整備に取り組みます。

● 拠点の活用にあたっては、各拠点に立地している公共施設・公共空間※9の居心地の良さや使いやすさの向上も図りながら、各地区の住民などと協働で活用を進めます。

施策 7)

重点

買い物利便性の向上

● 用途地域の適切な設定などにより、商業施設の進出を促す環境を整えるとともに、既存の商業施設との連携を促す取り組みも進め、買い物の利便性の向上や町全体の活性化を図ります。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ 益城中央被災市街地復興土地区画 整理事業の進捗率(計画～工事完了)	%	19.0	↑ 100 (令和7年度達成)
□ 県道高森線沿線の公園・駐輪場整備進捗率	%	0	↑ 100 (令和6年度達成)
□ 日々の生活を支える商業サービスが充実 していると感じている人の割合	%	30.2	↑ 51.4

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなが健康づくりに取り組み、
地域を支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



1-2

都市基盤・生活基盤の充実 のための道路整備

熊本地震からの復興を進める中で、幹線道路の拡幅整備や新設、改良など道路環境の向上が図られつつあります。今後も、引き続き幹線道路の整備による道路ネットワーク※10の形成を進め、災害時でも道路機能を発揮するとともに、住宅地などの狭あい道路についても、日常生活を送るうえで、良好かつ安全な道路環境となるよう整備を進めます。

施策の概要

目標

- 安全性・利便性に配慮した幹線道路ネットワークが構築されている。
- 住宅地内の道路幅員の狭さが解消され、安全・安心な道路環境が整備されている。

現状と課題

災害復興の取り組みの中で、幹線道路を中心とした拡幅工事が行われ、災害時にも機能する道路環境の整備が進みつつある。また、町中心部以外の集落部や住宅地といった地域においても、まちづくり提案に基づく道路環境の整備が進められている。

このような中、密集市街地においては、狭あい道路が緊急車両等の通行を妨げている箇所も未だ存在するため、目標の達成に向けては、幹線道路の確実な整備推進とともに、集落部や住宅地における道路環境の整備をさらに進めていく必要がある。

施策の展開



重点
プロジェクト



戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

幹線道路ネットワークの形成

- 熊本地震の教訓を活かした歩道を備えた安全性の高い幹線道路を整備し、交通の円滑化とともに人流・物流の活性化を図り、災害時にも機能を発揮する幹線道路ネットワークを形成します。

施策 2)

町道の整備

- よりきめ細やかな道路網を形成するために、町道の整備を進めます。
- 木山地区におけるにぎわいの創出に寄与するよう、町道横町線の拡幅及び高質化を進めます。

施策 3)

国道・県道の改良整備の推進

- 広域的な道路ネットワークを形成する国道や県道の改良について、引き続き、道路管理者への要望を行い、道路機能の充実を図ります。

施策 4)

まちづくり提案に基づく生活基盤としての幅員の狭い道路の拡幅

- まちづくり協議会※11からの提案(まちづくり提案)に基づき、各地区の住宅地内における幅員の狭い道路の拡幅を進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 益城中央線拡幅整備供用率	%	0	↑ 100 (令和7年度達成)
<input type="checkbox"/> R3年度時点で事業認可を受けている都市計画道路整備供用率	%	0	↑ 100 (令和7年度達成)
<input type="checkbox"/> 復興まちづくり計画掲載事業の進捗率	%	56.0	↑ 100

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれたまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



1-3

公共交通の充実

公共交通機関が不足している交通不便地域での公共交通網の見直しが求められるほか、高齢化が進展する中で、高齢者の移動手段を確保することが課題となっています。このため、役場新庁舎周辺に整備予定の交通広場※12を軸とした地域交通網の形成などの検討を進めており、誰もが便利に暮らせる公共交通の充実を図っていきます。

施策の概要

目標

- 公共交通機関を中心とした地域交通網の充実や地域の支え合いなどによって、様々な移動手段を選択できる状態になっている。

現状と課題

公共交通機関が十分に整備されておらず、交通が不便な地域が存在するが、そのような地域における移動の利便性を向上すべく、乗合タクシーの充実などの取り組みが進んでいる。交通広場を軸とした地域交通網の形成に向けた検討も進みつつある。

今後、高齢化の進展に伴い、今以上に高齢者の運転免許証返納後の移動手段確保に対するニーズが高まる可能性がある。また、復興に向けた新たなまちづくりに伴って、市街地内でも新たな移動ニーズが高まる可能性がある。

このような状況において、目標の達成に向けては、役場新庁舎の隣に整備される交通広場を軸とした、多様な公共交通手段による地域交通網の形成に向けて、検討・取り組みを進めていく必要がある。

施策の展開

重点 重点プロジェクト 戦略的 戦略的プロジェクト

施策 1)

重点

移動の利便性向上に向けた 取り組みの推進

- 既存の交通機関を含めた地域公共交通網について、特に交通不便地域を中心にアクセスの改善や利便性の向上を図ります。
- 市街地内の交通について交通手段の強化に取り組めます。

施策 2)

戦略的

新たなまちづくりに対応した 公共交通の検討

- 交通広場を軸として、町外の拠点や町内の各地域を結ぶなど、新たなまちづくりに対応した公共交通について、関係機関と連携、協議しながら検討を進めます。
- 住民が利用しやすいと思える公共交通の環境づくりに取り組めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 公共交通利用者数	人/年	201,026	↑ 338,500
<input type="checkbox"/> 利用しやすい公共交通機関（バス等）が整備されていると感じている人の割合	%	40.9	↑ 61.8

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



1-4

上下水道の 計画的な整備

熊本地震で被災した上下水道の復旧工事は完了し、下水道が未整備となっていた津森地区の下水道整備も完了する見込みとなっています。今後は、新たに開発が進むエリアにおいても上下水道が利用できる環境を整備するほか、建設から30年が経過している町浄化センターを長期的に活用していくための計画的な設備の更新を行っていきます。

施策の概要

目標

- 町内全域で安心して上下水道が利用できる環境が整備されている。
- 浄化センターの長寿命化と機能強化が図られている。

現状と課題

熊本地震で被災した上下水道の復旧工事が完了し、下水道が未整備となっていた津森地区の下水道整備も完了する見込みとなっている。

このような中、これから新たに開発が進むエリアでの上下水道の整備や、老朽化が進む施設の長寿命化に向けた更新を行っていく必要がある。

施策の展開

重点 重点プロジェクト **戦略的** 戦略的プロジェクト

施策 1)

戦略的

新たな開発などに対応する 上下水道の計画的な整備

● 復興推進エリアや産業団地などの新たに開発が進むエリアでも上下水道を利用できるよう、それらのエリアの整備にあわせて、上下水道の整備を計画的に進めていきます。

施策 2)

施設の計画的かつ効率的な 維持管理の実施

● 建設から30年が経過している浄化センターや管路などについて、ストックマネジメント※13の観点により計画的保全を図り、老朽化対策などを進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 上水道の普及率	%	96.4	↑ 100
<input type="checkbox"/> 下水道の普及率	%	98.6	↑ 100
<input type="checkbox"/> 下水道管路施設における点検・調査の進捗率	%	32.3	↑ 100

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

大 綱

2



[Photo gallery]



産業の振興

町の魅力と活力を生み出す 産業によるまちづくり

目標像

- 農林業・商工業間の連携などを通じ、元気な産業があるまちになります。
- 地域の企業が成長・発展していけるまちになります。
- 町外の人や企業から「魅力的で稼げる場所」として選ばれるまちになります。
- 若者や女性を中心に町内外の起業を目指す人が集まるまちになります。





2-1

農林業の振興

本町の魅力のひとつとして、「美しい田園風景」があります。これは、農業が盛んであるからこそ見える風景であり、農業の振興とは切り離せないものです。しかし、農業を維持するためには、担い手不足や耕作放棄地の増加など多くの課題もあり、対策が必要となっています。若い世代に農業に親んでもらい、身近な産業として認知してもらいながら、企業や大学、JA※14等とも連携し、効率的で魅力的な農業の振興を図っていきます。

施策の概要

目標

- 新たな農業の担い手が増え、従事者がいきいきと活動している。
- 商工業者や大学などとの連携を通じ、「稼げる農業」が進んでいる。
- 農地・林地が荒廃することなく、適切な作付けや管理が継続して行われており、それが美しい田園風景・森林風景として、町内外の人にとっての本町の大きな魅力になっている。

現状と課題

多くの農家・農業法人によって、それぞれの耕作地の特徴にあわせた多様な作物が栽培されており、町内外の人から、美しい田園風景が本町の魅力として捉えられている。また、幼稚園や保育所等、小学校での農業体験など、子どもの頃から農業を身近に感じられる機会が設けられている。

他方、農業従事者の高齢化に伴う後継者不足や耕作放棄地の増加などが深刻になる中、農地集約の推進や、東海大学等との連携を通じた農作物の高付加価値化などを通じ、農業経営の効率化・高付加価値化に取り組む必要がある。

また、森林環境の整備を図り、森林の持つ機能を発揮させることで、国土の保全、水源の涵養等を進める必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

担い手の確保・育成や 新規就農者への支援

- 新規就農希望者に対する支援を行います。
- 就農希望者を増やすための啓発活動に取り組み、担い手の確保を図ります。

施策 2)

戦略的

効率的・高付加価値な農業経営 への支援

- 農地の集約・集積化や管理体制の見直しを行い、効率化を図ります。
- ICT※15 技術の導入や企業や大学、JA等との連携など、時代にあわせた農業のあり方について検討を進めます。
- 新たな特産品の開発など農作物の高付加価値化に向け、商工業事業者との連携を強化します。

施策 3)

多様な農業形態に対する制度の充実

- 経営効率を追求する農業、品質向上を追求する農業、田園生活中心の農業、環境保全農業、循環型農業※16 など、多様な農業形態への支援制度の充実を図ります。

施策 4)

地域産業としての農業に対する 意識啓発

- 農業に対する興味関心を引き上げ、身近な産業として認識してもらえるよう、子どもや若者を中心に、誰もが農業を体験できる機会を増やすなど、啓発活動を進めます。
- 地産地消や食育を通じた農産物に関する啓発活動に取り組みます。

施策 5)

森林の整備に向けた管理体制等の 充実

- 未整備林を含め、公益的機能を重視した森林整備を進めます。
- 管理体制の充実など、森林保全の取り組みを進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 農業生産額	千万円	566	↑ 570
<input type="checkbox"/> 新規就農者相談件数	件/年	7	↑ 10
<input type="checkbox"/> 新規就農者数	人/年	3	↑ 7
<input type="checkbox"/> 遊休農地※17 総面積	ha	8.8	↓ 3.2

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
喜らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



2-2

商工業の振興

町内商工業者は、近年、熊本地震や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けてきました。また、最近では、原油価格高騰をはじめとする物価高騰の影響も受けています。

こういった環境変化の中でも町内の商工業者が安心して活動を継続できるよう、商工業者の活発な活動を支援しつつ、町全体で活気ある商工業の形成を図ります。

施策の概要

目標

- 町内の商工業者が、町外の企業や他の産業分野の事業者と連携しながら活発に活動できる環境が整えられている。

現状と課題

土地区画整理事業^{※6}や道路整備の推進に伴い、熊本地震からの生業再建に向けた環境整備が進みつつある。また、複合商業施設がオープンするなど、新たなにぎわいづくりに向けた取り組みも進んでいる。

しかし、町内消費を町外消費が上回る、いわゆる日常の買い物が町外に流失している状況となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う消費行動の冷え込みや物価の高騰が、町内商工業者の業況に影響を与えている。

このような中、まずは個々の商工業者の経営安定化が重要であり、その上で、商工業者が多様な連携関係を構築しながら、新たな活動に取り組みやすくなるような環境整備が必要となる。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

町内商工業者の経営安定化に向けた支援の実施

- 震災や新型コロナウイルス感染症、物価高騰の影響への対応を含め、商工業者の経営安定化に向けた経営診断、経営指導など、様々な支援制度について商工会等と連携しながら継続して取り組みます。
- DX※4（デジタルトランスフォーメーション）の推進を通じた経営効率の向上など、中小企業の経営安定化に向けた新たな支援にも、商工会等と連携しながら取り組みます。

施策 2)

商工業の活性化に向けた環境の整備

- 町内で新たに事業を開始する商工業者や既存の商工業者、他の産業の事業者などが互いに連携できる体制づくりを支援し、活性化を図ります。
- 既存の商業施設に活気を取り戻すため、町内事業者等がイベントを開催しやすくなるような環境整備を進めます。
- 国や県、大学、民間などの関係機関と連携し、商工業者の新製品・新商品開発等に必要な取り組みを支援するなど、事業の高付加価値化を支援します。

戦略的

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 商工会会員数	社	522	↑ 530
<input type="checkbox"/> 商工会青年部会員数	社	37	↑ 40
<input type="checkbox"/> 商工会女性部会員数	社	69	↑ 85

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



2-3

企業誘致の推進

近隣への大手半導体製造業の進出により、本町の周辺地域においても、今後、多くの関連企業の進出が見込まれています。本町においても、この機会を捉えて積極的な企業誘致を行い、町内産業の活性化を図っていきます。

施策の概要

目標

- 多くの企業が本町に進出し、町内産業の活性化が図られている。
- 新たな企業が進出できるための受け皿の整備が進んでいる。

現状と課題

近隣への大手半導体製造業の進出により、本町を含め周辺地域へ大きな経済効果が期待されている。また、空港周辺への産業集積に向けて、テクノリサーチパークなどにおける基盤整備が進んでいる。

このような中、上記のような動きを機会と捉え、引き続き、企業誘致活動に積極的に取り組んでいく必要がある。また、企業の立地を受け入れるための用地不足も懸念されるため、企業の立地を受け入れるための受け皿整備も同時に進めていく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

産業全体の活性化に資する企業の積極的な誘致

- 熊本県東京事務所などと連携しながら、本町へ進出可能性のある企業に関する情報収集や、企業へのセールス活動の展開など、本町の産業全体の活性化に資する企業の誘致に向けた取り組みを積極的に行います。

施策 2)

戦略的

産業団地などを核とした企業誘致の受け皿づくり

- 近隣に進出した大手半導体製造業及び関連企業の動向や、熊本県が空港周辺地域で推進するUXプロジェクト※18の状況などを見ながら、産業団地整備をはじめとする、企業進出の受け皿の整備を、熊本県とも連携して進めていきます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 製造業・卸売業・小売業の立地協定※19締結数 (R4-R8 合計)	社	0 (単年度実績)	↑ 10
<input type="checkbox"/> 産業支援サービス業・広域的業務拠点施設の立地協定締結数 (R4-R8 合計)	社	1 (単年度実績)	↑ 10
<input type="checkbox"/> 産業団地の整備箇所数	か所	0	↑ 1

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれたまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



2-4

起業・創業環境 の整備

町内での起業・創業の活発化は、本町の産業振興にも良い影響を与えるものと期待されます。

町内の若者や女性、町外からの転入者などが、本町において起業・創業を行う際の、事業計画策定の支援や資金面でのサポートなど、きめ細やかで幅広い支援を行っていきます。

施策の概要

目標

- 町内で新たに起業・創業した人が、従来から町内で活動してきた人や企業などと一体となって、いきいきと活動している。
- 起業・創業を目指す人から選ばれるまちになっている。

現状と課題

熊本地震以後、起業・創業する人に対する支援制度や環境整備の充実に伴い、町内で起業・創業をする人は増加しているが、最近では、起業・創業の目的や事業内容の多様化に伴い、様々なニーズへ対応できる支援の充実も求められるようになってきている。

このような中、多様なニーズに対応し得る、よりきめ細やかな支援の充実や、町内事業者や地域との連携を促すような起業・創業に関する環境整備をさらに進める必要がある。また、充実した支援制度や起業・創業の実態を、広くPRしていくことも必要となる。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

起業・創業しやすい環境づくり の推進

- 創業支援ワンストップ相談窓口を通じて、起業・創業者の状況やニーズに応じた、適切なアドバイスを実施します。
- 起業・創業者の資金繰りや事業安定化などの課題に対して、地元金融機関等とも連携しながら、商工会での講習会などの実施を支援します。
- 起業・創業した人と従来から町内で活動している人・企業との交流や協働を促すような機会の創出に取り組みます。

施策 2)

起業・創業支援制度の充実

- 既の実施している支援制度や、シェアオフィス※20・チャレンジショップ※21などの環境面における支援の取り組みなどについて、その効果の検証を行いながら、さらなる支援制度の充実を図ります。

施策 3)

「起業・創業しやすいまち」 としてのPR

- 「起業・創業しやすい環境」や各種支援制度についてわかりやすく整理し、町内外に広く発信していきます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ 町・商工会への起業・創業相談件数 (R4-R8 合計)	件	10 (単年度実績)	↑ 100
□ 町・商工会による支援を受けた起業・ 創業者数 (R4-R8 合計)	件	8 (単年度実績)	↑ 25

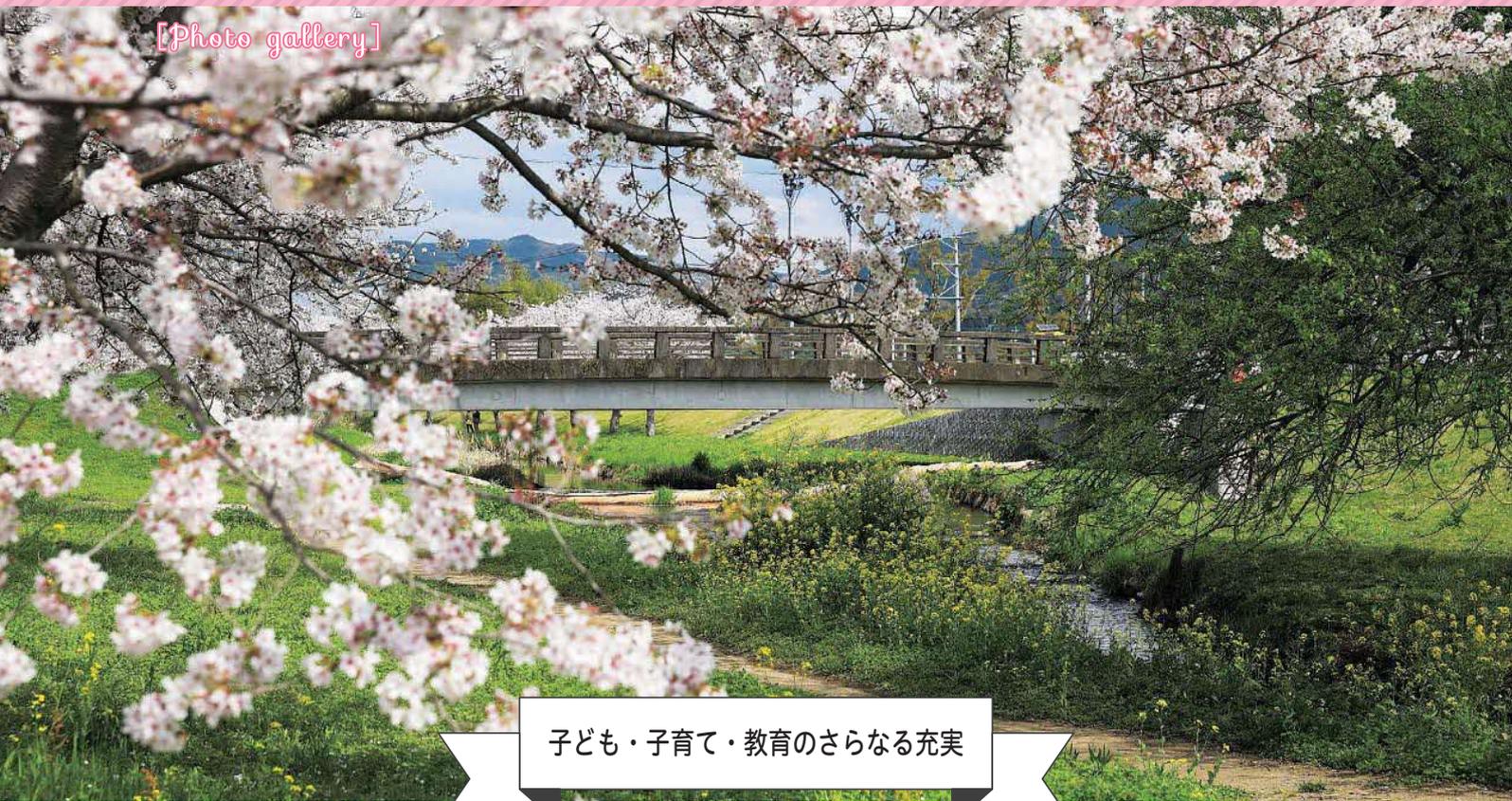
1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元氣・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなが健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

大 綱

3



[Photo gallery]



子ども・子育て・教育のさらなる充実

すべての子どもを 元気・笑顔にするまちづくり

目標像

- 一人ひとりの子どもの個性や特長を理解し、家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちを育てていくまちになります。
- 子育てにかかる負担や不安を解消し、「子育てを思い切り楽しむ」ことができるまちになります。
- すべての子どもたちが、楽しく元気に笑顔で毎日を過ごすことができるまちになります。





3-1

子どもの成長を 一貫して支える体制づくり

本町では、子どもの発育にあわせて多様な支援を行っていますが、子どもが、幼稚園・保育所等から小学校生活へ、また、小学校から中学校生活へ安心して移行できるよう、幼稚園・保育所等、小学校、中学校の丁寧な連携が求められています。子どもの成長に応じて一貫して支える「切れ目のない子育て支援」を関係機関が連携し提供します。

施策の概要

目標

- 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携が図られ、子どもの発育が、それぞれの成長段階にあわせて切れ目なく支えられている。
- それぞれの家庭が抱える課題に対応できるサポート体制が構築されている。

現状と課題

複数の担当課や関係機関が連携して、子育てに関する支援や相談への対応などを実施している。また、幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携に向けた取り組みも開始されている。

子ども医療費無償化の18歳引き上げなど、子育てにかかる経済負担の軽減に向けた取り組みの充実も進められている。

今後、子育て支援に関するニーズのさらなる多様化に対応しながら、目標の達成に向かっていくためには、幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携強化や、拠点整備を通じた家庭の状況に寄り添う支援の強化などを、今以上に積極的に進めていく必要がある。

施策の展開

重点 プロジェクト 戦略的 プロジェクト

施策 1) 重点

幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携の推進

- 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携を進めるために、協議会にて連携方針の検討を進めます。
- 幼稚園・保育所等と小学校や、小学校と中学校の児童・生徒が交流する機会を増加させます。また、町内に住む高校生や大学生とも交流できる機会の創出を図ります。

施策 2) 重点

切れ目のない子育て支援を行うための拠点整備

- 子どもの成長に対して一貫した支援を行うために、子育て支援サービスの提供や、子育てに関する様々な相談への対応などを一箇所で実施できる拠点の整備を進めます。

施策 3) 重点

出産から子育て期までの子どもの年齢に応じた各種支援の充実

- 関係機関の連携をさらに強化し、出産期から乳児期、幼児期、学童期、思春期まで、それぞれの段階に応じた各種相談や交流などの支援の充実を図ります。

施策 4) 重点

子どもの個性や多様性が認められる環境の充実

- 関係機関が連携しながら、子ども一人ひとりの個性や特長を伸ばすために必要な支援や体験機会の提供などの充実を図ります。

施策 5) 戦略的

子育てに関する経済的な支援の実施

- 18歳までの医療費の無償化をはじめとした、子育てに関する経済的な負担を軽減する施策の充実を進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 幼稚園・保育所等、小学校、中学校連携の事業及びイベントの実施数	件/年	12	↑ 20
<input type="checkbox"/> 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関の設置	—	未設置	設置済み
<input type="checkbox"/> 「子どもの健やかな育ち」が支えられていると感じている人の割合	%	61.9	↑ 73.9

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効率的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



3-2

安心して妊娠・出産及び乳幼児期の 子育てができる環境づくり

母子ともに健やかに過ごすことができるよう母子保健事業の充実を進めます。また、安心して妊娠・出産及び乳幼児期の子育てができるよう、情報提供や環境整備の充実を進めるとともに、妊娠期から乳児の子育て期までの様々な相談への対応を通じて、育児に関する問題解決のサポートを行っていきます。さらに、関係機関が連携して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。

施策の概要

目標

- 安心して妊娠・出産・子育てを行えるまちになっている。
- 親子が、共に安心して、健やかに乳幼児期を過ごすことができるまちになっている。

現状と課題

子育て世代包括支援センターを中心として、切れ目のない支援が行われている。

今後、目標の達成に向けて、特に出産後の心身が不安定になりやすい期間におけるサポート（産後ケア※22）の強化や、妊娠・出産から乳幼児期における一貫した支援の充実を進めていく必要がある。

施策の展開

重点プロジェクト 戦略的プロジェクト

施策 1) 戦略的

出産前後の健診、相談対応等の充実

- 安心して妊娠・出産及び子育てができるよう、母子健康手帳交付、妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児全戸訪問事業、各種相談などの母子保健事業を引き続き実施します。
- 出産後の心身が不安定になりやすい期間に、助産師などが母子を支援する産後ケアの充実を図ります。
- パートナー（父親等）の子育てに対する意識醸成のために、子育てに関する情報提供などの取り組みを実施します。

施策 2) 戦略的

妊娠期から子育て期における継続的な支援の充実

- 妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、切れ目ない支援を提供していくために、保健師等の専門職による相談対応や必要な支援の調整などを行います。
- 子育てに係る実態把握を行いながら、ニーズに応じた体制の充実を図ります。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 乳幼児健康診査受診率	%	98	↑ 100
<input type="checkbox"/> 子育て教室・相談の開催数	回/年	24	↑ 48

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



3-3

就学前教育・ 学校教育の充実

社会が目まぐるしく変化する中、子どもが「生きる力」を身につけるための教育が求められています。就学前から中学校までの教育・保育環境において、「生きる力」を身につけられるプログラムを提供できるよう、体制も含めた、さらなる教育・保育の充実を図っていきます。

施策の概要

目標

- 子どもたちが安心して園や学校に通うことができ、そこでの教育を通じて、子どもたちの「生きる力」が育まれている。

現状と課題

子どもたちが安心して園や学校に通える施設環境が整えられている。また、質の高い教育の実現に向けた教育指導やプログラムなどの改善が図られている。

このような中、さらに子どもたちが安心して園や学校に通うことができるように、園や学校の体制の充実や、いじめや不登校といった学校生活で起こる課題への対応の強化などを、さらに進めていく必要がある。

また、「生きる力」を身につけられるよう、引き続き、学習能力や体力・運動能力の向上に向けた取り組みを進めつつ、時代にあわせた多様なテーマを学習する機会の充実や、益城ならではの自然や農業を活かした体験学習の機会の充実も図っていく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

就学前教育・保育の充実

- 自然豊かな本町の特色を活かし、幼児が豊かな心を育む保育・教育を推進します。
- 保護者が子どもを安心して預けられる環境づくり、施設の整備を推進します。
- 待機児童及び保留児童の解消に継続して取り組みます。

施策 2)

住環境の変化に応じた小中学校の施設・体制の強化

- 宅地整備の推進による子どもの増加に対応できるよう、小中学校の施設のあり方などについて検討を行います。

施策 3)

重点

「生きる力」を育む教育の充実

- 子どもたちが確かな学力を身につけ、豊かな心を育み、「生きる力」を養えるよう、小中学校の教育指導のさらなる向上を図ります。
- ICT教育※²³やキャリア教育※²⁴、国際理解教育※²⁵など、時代にあわせた多様な学習についても充実を図ります。

施策 4)

重点

いじめや不登校に対する専門的なサポートの実施

- 誰もが安心して楽しく学校に通えるよう、いじめや不登校といった課題に直面している子どもに寄り添い、専門的な支援も提供できる体制を構築します。



成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 待機児童数	人	5	↓ 0
<input type="checkbox"/> 適応指導教室※ ²⁶ の設置数	か所	2	⇒ 2
<input type="checkbox"/> 安全・安心な幼稚園・保育所等や学校の環境が整備されていると感じている人の割合	%	58.9	↑ 67.4

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなが健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれたまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



3-4

学校・地域・家庭が連携した 子ども・子育てサポートの推進

子どもたちが自ら学ぶ意欲を持ち、積極的に学習できるための環境づくりを進めるためには、学校だけでなく、家庭や地域での教育のさらなる充実が重要となります。本町で教育を受けた子どもたちが、将来、「益城町で育って良かった」と思えるよう、地域全体で子どもと、その子どもを育てている世帯を支える体制づくりを進めていきます。

施策の概要

目標

- 子どもが、家庭を中心としつつ、さらに学校や地域から支えられながら、教育を受けられる体制が構築されている。
- 子どもが地域の人々と交流を図りながら学べる環境が整えられている。

現状と課題

コミュニティ・スクール※27の体制構築を通じて、学校における地域との交流が進められつつある。

一方で、学校や家庭以外で子どもが安心して過ごせる場所（子どもの居場所）や、地域において子どもが地域と交流できる場は、まだ少ない状況となっている。

このような中、学校や家庭以外における「子どもの居場所」づくりをさらに進めながら、子どもたちが、地域ならではの体験や、自身が興味を持っていることに取り組めるような環境づくりを、さらに進めていく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

「子どもの居場所」づくりの推進

● 学校や家庭以外で、子どもが安心して学習したり、他の子どもと交流したりできるような「子どもの居場所」づくりについて、放課後児童クラブ※²⁸と放課後子ども教室の一体化の検討も含め、地域や住民と連携しながら取り組みを進めます。

施策 2)

地域とのつながりによる
教育力の向上

● 地域ならではの体験や交流機会を通じて、子どもたちが学校教育では学べないことを学ぶことができるよう、地域の人々と連携して環境の整備を進めていきます。

● 地域の人々による子ども・子育て世帯の見守りや、地域と子どもたちとの交流の活発化に向けた取り組みを進めます。

施策 3)

戦略的

子どもが自ら学ぶ環境の整備

● 子どもたちが、自分の興味や関心のあることに取り組むことができ、個性や特長を伸ばせるよう、学校教育以外の体験機会や文化芸術・スポーツ活動などに取り組める環境の形成に努めます。

施策 4)

コミュニティ・スクールの活用

● 地域とともに学校をつくる「コミュニティ・スクール」について、学校運営協議会活動の充実を図るとともに、学校内での地域の人々との交流や地域資源を活用した教育プログラムなどについての検討を行います。

施策 5)

家庭教育力の向上

● 子どもたちの生活リズムの改善や規範意識の醸成に向けて、地域全体で親子の学びや育ちを支える環境づくりや、保護者の学びの場の充実を図ります。

● 関係機関や各種社会教育団体と連携し、家庭教育の支援に取り組みます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ コミュニティ・スクールの学校運営協議会の開催数	回/年	17	↑ 21
□ 「子どもの居場所」の数	か所	7	↑ 11
□ 放課後児童クラブの定員数	人	526	↑ 606

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



3-5

子どもたち一人ひとりに 応じた支援体制の強化

子どもの個性や特長が尊重される時代の中で、どのような背景を抱える子どもでも自分らしく過ごせる環境をつくっていくことは、教育や子育ての中で重要な視点となっています。一人ひとりの子どもにあわせた支援を提供できる体制を構築し、すべての子どもが、健やかに安心して育つことができる環境を形成します。

施策の概要

目標

- 子どもたち一人ひとりの個性や背景に関わらず、すべての子どもが、健やかに育つことができる。

現状と課題

補助教員や特別支援教育支援員等^{※29}の体制整備が進み、児童虐待防止に向けた連携体制の構築も進められている。

近年、「子どもの貧困^{※30}」や「ヤングケアラー^{※31}」など、子どもに関する福祉課題が多様化している中、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援の充実を進めながら、同時に、子どもを取り巻く環境へのサポートの強化にも取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点プロジェクト 戦略的プロジェクト

施策 1) 戦略的

学習や家庭生活上で困難を抱える 子どもへの支援

- 配慮の必要な子どもたちへの支援体制を向上させるため、補助教員や特別支援教育支援員等の拡充を図ります。
- 子どもの個性・特長といった特性や、家庭の事情など様々な要因で学習や家庭生活上で困難を抱える子どもに対し、衣食の提供や学習支援が行える体制整備を行います。
- 子どもの個性を尊重した育ちができる環境を形成します。

施策 2) 戦略的

子どもを支える保護者や 家庭へのサポートの充実

- 特性のある子どもがいる家庭や、経済的な課題を抱える家庭に対して、保護者の負担軽減や、就労支援などに取り組み、家庭を支えるサポート体制を構築します。

施策 3) 戦略的

児童虐待の早期発見と 支援へのつなぎ

- 要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関が連携して児童虐待の早期発見、子どもの保護ができる体制づくりを進めるとともに、虐待防止のための啓発活動にも取り組みます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 補助教員や特別支援教育支援員等の配置数	人	44	⇒ 44
<input type="checkbox"/> 虐待防止のための啓発活動の件数	件/年	1	↑ 3

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことをも
元氣・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



3-6

子どもの安全・ 防犯の強化

子どもたちが、通学中や普段の生活において、事故や事件に巻き込まれることが、全国的にも多くなっています。地域の安全・防犯体制のさらなる強化による、子どもも保護者も心配することなく、安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

施策の概要

目標

- 安心・安全な通学路整備や見守り体制の強化を通じて、子どもが安心して通学・生活できる環境が整備されている。

現状と課題

復興による道路整備にあわせて、安全に通行できる環境の整備が進んでいるが、特に住宅地や集落部を中心に、交通危険箇所がまだ点在している状況となっている。

このような中、道路等の安全性の向上に向けた取り組みを進めるとともに、子どもの安全を見守る活動の充実も図っていく必要がある。

施策の展開

重点プロジェクト 戦略的プロジェクト

施策 1) 重点

安心して通える通学路の整備

- 安全に通行できる道路環境の整備や、信号・街灯の設置を通じて、子どもたちが安心して通学できる通学路づくりを進めます。
- 定期的に通学路安全推進会議を開催し、通学路における危険箇所の確認や、その改善に向けた取り組みを進めます。

施策 2) 戦略的

地域と協力した子どもの安全を見守る活動の推進

- 地域のボランティアを中心とした「見守り活動」の実施を通じ、通学時や放課後の子どもたちの安全確保を図ります。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 見守り活動の参加者	人	96	⇒ 96
<input type="checkbox"/> 通学路の安全が十分に確保されていると感じる人の割合	%	46.2	↑ 58.3

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



3-7

親子で楽しめる 環境の整備

子どもたちが元気にいきいきと過ごすためには、気軽に通えて、思い切り遊べる環境も必要です。子どもたちが元気に遊び、そして保護者や地域の人が集い楽しむ憩いの場として、魅力ある公園などの環境づくりを進めます。

施策の概要

目標

- 子どもたちが元気にいきいきと遊べる場が充実している。
- 親子で余暇を楽しめる魅力的な公園や施設などが充実している。
- 子どもや子育て世帯が楽しめるイベントが充実している。

現状と課題

潮井自然公園や惣領地区公園、木山城趾公園などの公園や、各地区における避難広場など、身近な公園の整備が進んでいる。

一方で、親子連れで公園に遊びに行く場合には、町外の大きな公園まで通っている家庭も存在する。

このような中、引き続き公園などの整備を進めながら、子どもたちや親子連れが楽しく過ごすために、公園の安全性の向上やイベントの開催などの取り組みを進めていく必要がある。

施策の展開

重点プロジェクト 戦略的プロジェクト

施策 1) 戦略的

親子で思い切り遊べる公園の 環境整備と管理

- 住民のニーズに対応した、安心して気軽に遊べる公園環境づくりを目指し、安全性の維持・向上や公園のルールづくりなどの取り組みを、子どもたちの目線に立って進めます。
- SNS※³²などを活用し、町内の遊べる公園についての情報発信などを推進します。

施策 2) 戦略的

子どもや子育て世帯が楽しめる場 の創出

- 公園や避難広場、児童館などでのイベントや催し物を通じて、子どもや子育て世帯が楽しめる環境づくりに取り組みます。
- より多くの人に参加してもらえるよう、イベントなどの開催について情報発信を行います。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ 新規公園の累計整備数	か所	—	↑ 15

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

大 綱

4



[Photo gallery]



住民主体のまちづくり

みんなが“やりたいこと”で 主役になれるまちづくり

目標像

- 「地域コミュニティ」や「やりたいこと」などの“つながり”を起点に、住民みんなが主役になって活動できるまちになります。
- 住民みんなが、文化活動やスポーツ、学習、趣味などの取り組みに注力しながら、それぞれの活動を通じて、活気あふれるまちになります。
- 女性の「やりたいこと」を思い切ってやれるまちになります。
- 全員が、お互いの立場や価値観を尊重しながら、すべての人の当然の権利が守られるまちになります。





4-1

「やりたいこと」を やれる環境づくり

人々の交流や多様な活動が活発に行われることは、まちの活力の維持・向上のためにもとても重要であり、本町独自の文化や魅力の創出にもつながります。様々な活動に触れる機会の創出や交流の場づくりなどに取り組む、住民にとって「やりたいこと」が生まれる環境づくりを図るとともに、住民が「やりたいこと」を見つけたときに、それを実現できる環境づくりにも努めます。

施策の概要

目標

- 地域の活動や交流を通じて、自分の「やりたいこと」を見つけられるようになっている。
- それぞれの「やりたいこと」が尊重され、「やりたい」と思った人が「やりたいこと」を実現できるような環境になっている。

現状と課題

益城町情報交流センター（ミナテラス）やまちづくりサポートセンター、復興まちづくりセンター（にじいろ）など、「やりたいこと」を見つけたり実現したりするための場の整備が進んでいる。また、複合施設の整備についても検討が進められている。

目標の達成に向けては、上記のような施設を活用して、さらに多くの住民が「やりたいこと」を見つけて取り組んでいけるよう、そのきっかけとなる活動の増加や活動を中心としたコミュニティの活性化、活動に関する情報発信の強化などに取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点プロジェクト 戦略的プロジェクト

施策 1)

「やりたいこと」に関する 情報発信の強化

● 住民が「自らやりたい」と思って主催する活動や、「一緒にやってみよう」と思って参加できる活動について、広報誌をはじめとする様々な方法を用いて、多くの住民への情報提供を行います。

施策 2)

「やりたいこと」を起点とした コミュニティづくりの促進

● 共通の「やりたいこと」や趣味を持っている人々が、それを起点につなげることができるための環境整備に取り組みます。

● 町内のそれぞれの施設等の特徴を活かし、共通の「やりたいこと」を持った人が集い、互いにコミュニケーションできるきっかけを持てるようなイベント実施の支援や、その情報発信の支援などを行っていきます。

戦略的

施策 3)

「やりたいこと」に関して学習できる 環境づくり

● 「やりたいこと」を積極的に進められるよう、そのための知識やノウハウを学習できる機会として、様々な講座や講演の開催を検討します。

● 民間が主催する教室や講座なども積極的に誘致していきます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ 益城町でやってみようと思っていることがある人の割合	%	13.3	↑ 26.7

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



4-2

「人とのつながり」 の充実

熊本地震以降、地域の結束力は、復興に向けた想いとともさらに強まってきていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域活動停滞の影響を受け、再び弱まりつつある状況です。地域における「人とのつながり」の大切さをみんなで再確認し、改めて「人とのつながり」の力を高められるよう、地域での交流の場づくりなどを通じて、「人とのつながり」に向けた意識の再醸成に取り組んでいきます。

施策の概要

目標

- 地域住民同士が日常的に交流している。
- 非常時にも地域の中でお互いに助け合える関係性が築かれている。

現状と課題

熊本地震以降、町内各地で「まちづくり協議会※11」の設立が進むなど、自治会などの従来の地域コミュニティに加えて、新たな地域コミュニティの形成が進んできた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、地域コミュニティにおける交流機会が減少。最近では、地域での交流機会の再開が進みつつあるものの、地域内での「人とのつながり」については、各地域の生活の特徴などに応じた差が生じてきている。

このような中、改めて地域コミュニティの活動を活発化していくとともに、日常的な地域内でのコミュニケーションの活性化も進めていく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

地域コミュニティの再形成・再構築支援

- 地域の住民同士がつながりを持ち、互いに協力して地域課題の解消に取り組むことができるよう、地域コミュニティの再形成に向けた支援を実施します。
- 自治組織の維持が困難になっている地域において、地域の実情に即した地域コミュニティの再構築を図ります。

施策 2)

戦略的

日常的なコミュニケーションを促す仕掛けの導入

- 日常生活の中で、気軽に地域の人と交流できる雰囲気を醸成するために、日常的に利用される公共施設などにおいて、居心地の向上やコミュニケーションのきっかけの提供などの取り組みを進めます。
- 地域における日常的な見守り活動や声かけ運動なども推進します。

施策 3)

重点

交流機会の充実

- 住民同士の交流機会の充実を通じ、地域での支え合いや助け合いの精神を育めるよう、地域住民による活動やイベント開催への支援を積極的に行います。
- 住民や関係機関等と協働したイベントの開催などに取り組みます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> まちづくり活動団体数	団体	119	↑ 150
<input type="checkbox"/> 地域の交流を目的とした活動をする団体への支援回数	回/年	63	↑ 70

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



4-3

文化芸術・生涯学習を通じた まちづくりへの参画

文化芸術活動や生涯学習は、人々の心や生活を豊かにするだけでなく、豊かなまちづくりにもつながる活動でもあります。文化芸術活動の推進や文化財の保全、生涯学習機会の創出などの取り組みを通じて活動の活性化を図りながら、それらの活動のプロセスや成果を積極的にまちづくりに活かしていきます。

施策の概要

目標

- 住民が様々な文化芸術活動に、気軽に触れられるようになっている。
- 住民が生涯を通じて、常に学び続けることができるようになっている。
- 文化財が適切に保護・保存・調査研究され、その成果が住民に広く継承されている。
- 文化財調査の成果や住民一人ひとりの生涯学習の成果が、地域のまちづくりに積極的に活用されている。

現状と課題

国天然記念物の「布田川断層帯」や「四賢婦人」といった文化財・偉人に関する史料の保護・保存・調査研究が進められ、そのうちの一部はまちづくりに活用されている。

一方で、文化芸術活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて停滞している状況であり、生涯学習についても、震災による中央公民館被災の影響を受け、講座数の減少という状況になっている。

目標の達成に向けては、改めて、文化芸術活動や生涯学習の機会を増やしていく必要がある。また、地域の文化財・偉人をはじめとした地域の資源の掘り起こしや活用に関する活動をさらに進めていく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

多様な文化芸術活動の活性化

- 文化芸術活動への取り組みに対する支援を強化するとともに、文化会館をはじめとした文化関連施設の充実も図ります。

施策 2)

重点

文化芸術に触れる機会の創出

- 子どもや若者を中心に、多くの方が文化芸術に触れる機会を創出します。
- 質の高い文化芸術に触れられるような公演や展示会などの積極的な誘致に取り組みます。

施策 3)

文化財の保存・活用

- 住民が文化財と接する機会や、文化財を学習の教材として活用する機会を創出します。
- 文化財の調査研究体制づくりに努めます。
- 美術品・文化財を展示する環境の整備を検討します。

施策 4)

郷土の偉人の顕彰

- 四賢婦人記念館などの活用を通じて、郷土の偉人の功績を町内外に発信します。
- まだ広く知られていない郷土の先人についても掘り起しを行い、広く発信を行っていくための体制づくりに努めます。

施策 5)

複合施設の整備及び活用を通じた生涯学習の強化

- 中央公民館の機能を有した複合施設の整備を推進するとともに、公民館主催講座や自主講座の充実を図りながら、生涯学習環境の強化を図ります。
- 住民が積極的に生涯学習活動に参加できるよう、情報発信及び参加意欲の向上につながる取り組みを進めます。

施策 6)

戦略的

国際交流の推進

- 熊本地震に対する支援や志賀哲太郎功績顕彰などの取り組みをきっかけに交流が行われている台湾との国際交流において、お互いの文化について理解を深められるよう、継続した取り組みを進めます。
- 友好交流都市協定※³³の締結などにより、幅広い分野での交流を促進します。



成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 文化財を活用した取り組み数	回/年	1	⇒ 1
<input type="checkbox"/> 町主催講座の開講数	回/年	7	↑ 20
<input type="checkbox"/> 公演や展示会の開催回数	回/年	10	⇒ 10

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み、
地域を支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効率的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



4-4

スポーツを通じた まちづくりへの参画

スポーツ施策の推進やスポーツを活用したまちづくりは、地域の様々な社会課題の解決につながると期待されます。本町では、特に、「生涯スポーツを通じた健康づくりの推進」と「スポーツを活用した活気あるまちづくり」を目的としたスポーツ施策を推進していきます。

施策の概要

目標

- 誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境が整えられている。
- スポーツを通じて地域やまちの活性化が図られている。

現状と課題

総合運動公園や町民グラウンドなど、スポーツに取り組める施設の復旧・整備が進んでおり、これらの施設を活用して、スポーツ少年団など、子どもの時からスポーツに触れる機会も充実している。

目標の達成に向けては、プロスポーツチームとの連携したイベントや試合誘致などの「スポーツをまちづくりにつなげていく」ための活動の強化や、何歳になってもスポーツを楽しめる環境づくりの強化に取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

多様なスポーツ活動の活性化

- 地域の中での自主的なスポーツ活動を支援するとともに、その活動に対して指導を行える人材の育成にも取り組みます。
- 子どものスポーツ活動に関して、学校教育と課外活動の両方の充実を図ります。

施策 2)

重点

スポーツに触れる機会の創出

- 全国大会や大規模イベントの開催、プロスポーツチームと連携した取り組みなどについて検討を進めます。
- 上記の実現に向けて、既存施設の拡充や施設の新設を進めます。

施策 3)

戦略的

生涯スポーツを楽しめる環境づくり

- 何歳になっても、年齢や体力に応じて様々なスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 各種スポーツ教室開催数	回/年	15	↑ 25
<input type="checkbox"/> スポーツイベントの開催回数	回/年	6	↑ 10
<input type="checkbox"/> スポーツイベントへの参加者数	人/年	3,600	↑ 5,000

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



4-5

男女共同参画 の推進

男女共同参画社会の実現に向けては、職場や地域、家庭内で男女がともに支え合うことができる社会を目指す必要があります。男女共同参画を取り巻く社会の情勢を踏まえつつ、「四賢婦人を生んだまち」として、男女がともに支え合い、性別に関わらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを推進します。

施策の概要

目標

- 性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会が実現されている。
- 女性の「やりたいこと」を実現できるまちとして町内外から認知されている。

現状と課題

子育て支援などの支援体制の充実は図られているものの、家庭や地域、社会における固定的な性別役割分担意識もあり、「性別に関わらず個性と能力が発揮されるまち」に向けたさらなる取り組みが求められている状況である。

このような中、社会を構成する多様な主体が連携しながら、男女共同参画社会の実現に向けた意識を共有し、協力しながら取り組みを進めていく必要がある。

また、「四賢婦人を生んだまち」という歴史的な特徴を活かし、特に女性が「やりたいこと」を実現しやすくなるような環境づくりにも積極的に取り組み、情報発信を図っていく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

男女共同参画社会の実現に向けた 連携体制の構築

- 行政、企業、各種団体及び住民など、それぞれが実践する男女共同参画社会づくりに繋がる事業をより効果的に推進するため、男女共同参画社会推進懇話会やNPO※¹法人などの関係機関との連携体制を構築します。
- 女性に対する暴力や人権侵害の根絶に向けて、関係機関による連携を一層強化し、相談窓口を周知するなど、女性の人権及び健康などを守るための支援を推進します。

施策 2)

男女共同参画意識の啓発

- 性別に関わらず、一人ひとりの個性や能力が十分に発揮されるよう、学校、地域、職場等において様々な広報・啓発活動を実施し、社会の慣習や実態の是正に努めます。
- 政策・方針決定の場、地域などへの女性の参画を促進します。

施策 3)

戦略的

女性の「やりたいこと」を応援する 環境づくり

- 積極的に自らの「やりたいこと」に取り組んでいる女性活躍の事例を共有するなど、女性の活躍に対する町全体の機運を高めます。
- 女性が「やりたいこと」を見つけた時に、それを実現していくことができるよう、交流や学習の場の整備に努めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 町職員における管理職（課長級）への女性登用率	%	4.2	↑ 9.0
<input type="checkbox"/> 地方自治法に基づく審議会等における女性委員割合	%	15.6	↑ 30.0
<input type="checkbox"/> 男女共同参画に資する講座の開講数	回/年	3	↑ 6

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのこともを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなが健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



4-6

人権教育・啓発 の推進

「一人ひとりの人権が守られる」ことは、人が社会において生活する中で、最も基本的で、最も大事なことです。部落差別（同和問題）など、多様に存在する人権問題を解消し、すべての住民の人権が尊重され、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、引き続き、人権に関する教育や啓発を行ってまいります。

施策の概要

目標

- 住民一人ひとりが人権問題を自分のこととして考え、お互いの人権を尊重しながら、あらゆる差別をなくす行動をできている。

現状と課題

これまでも、様々な媒体を用いて、人権啓発の情報発信や意識啓発を行ってきた。近年、人権問題がさらに多様化している中、すべての住民が、時代に応じた人権感覚を持ち行動できるよう、さらなる意識啓発を進める必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

総合的な人権教育・啓発の推進

- 「益城町人権教育・啓発基本計画」に基づき、学校、地域、家庭、職域、その他様々な場において、人権尊重の理念に対する理解を深めることができるよう、教育の充実や講演会、人権に関する学習機会の提供を図ります。
- すべての住民に届くよう、様々な媒体を用いて、人権啓発に関する情報発信に取り組みます。

施策 2)

各種相談の充実

- 人権侵害を受けた際に、自分だけで抱え込まず、すぐに相談できる社会づくりに努めます。
- 相談を受けた後、円滑に支援につなげることができるような体制づくりを進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ 人権啓発・人権教育に係る取り組み数	件/年	4	↑ 15

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

大 綱

5



[Photo gallery]



健康・医療・福祉の充実

みんなで健康づくりに取り組み、 地域で支えるまちづくり

目標像

- 人とのつながりを感じながら、みんなで、こころとからだの健康づくりに取り組めるまちになります。
- みんなが「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康づくりに取り組んでいるまちになります。
- 年齢や障がいの有無、経済状態、家庭背景などに関わらず、誰もが地域で安心して暮らせるまちになります。
- 介護する人にとっても、こころとからだの負担や不安が軽減されるまちになります。





5-1

住民主体の 健康づくり活動の推進

暮らしの満足度を考える上で、「健康」は最も重要な要素の一つに挙げられます。その健康を維持していくためには、一人ひとりが常に健康に対する意識を持ち、健康的な暮らしを日常的に続けていくことが必要不可欠です。本町に住むすべての住民が健やかな毎日を過ごすことができるよう、健康維持・増進に向けた意識醸成と積極的な活動が促される環境づくりを進めていきます。

施策の概要

目標

- いつまでも健康に暮らせるよう、生涯を通じた健康づくりに取り組める環境が整えられている。
- みんなが主体的に、健康の維持・増進に向けた活動に取り組むことができている。

現状と課題

暮らしの満足度を考える上で、「健康」を最も重要な要素として挙げる人が多い中、平均寿命と健康寿命※³⁴の差が大きくなってきている。

本町では、健康ポイント事業（ましき健康づくり応援ポイント事業、熊本健康アプリ事業等）を推進している。

今後、目標の達成に向けて、既に行っている健康ポイント事業も積極的に活用しつつ、健康への意識をさらに高めるための取り組みや、健康の維持・増進に向けた行動を促すような取り組みを継続的に進めていく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

地域みんなで取り組める 健康づくり活動の推進

- それぞれのライフステージ※35にあわせた健康づくり活動への参加を促せるよう、地域において、体操やウォーキングなどの日常的に行いやすい運動を積極的に実施できるような環境づくりに努めます。
- 誰もが気軽に参加できる、健康づくりを目的とした運動・スポーツの教室やイベントを開催します。
- 介護予防の基本的な知識を広く周知し、若い世代からの介護予防に資する活動の支援などの取り組みを進めます。
- 地域における住民主体の健康づくり活動を支援します。

施策 2)

健康ポイント事業の推進

- 気軽に楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、健康ポイント事業(ましき健康づくり応援ポイント事業、熊本健康アプリ事業等)のさらなる充実を図ります。
- 運動・スポーツ教室やイベント等での周知やSNS※32などによる積極的な情報発信を通じ、事業への参加者の拡大を図ります。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 住民主体の健康づくり活動団体数	団体	17	↑ 30
<input type="checkbox"/> 健康ポイント事業登録者数 (ましき健康づくり応援ポイント事業、 熊本健康アプリ事業等)	人	1,236	↑ 3,000

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組む
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



5-2

こころとからだの 健康づくりの推進

こころとからだの健康を維持するためには、自主的な健康維持の取り組みに加え、健（検）診の受診を通じて専門的なアドバイスを受けたり、必要に応じて適切な医療を受けたりすることも重要です。

本町では、健（検）診の受診勧奨の実施や相談窓口の充実などを通じて健康についての相談を受けやすい体制を実現していくとともに、広域的な連携も活用した医療体制の充実を図ります。

施策の概要

目標

- 住民一人ひとりが、健（検）診の受診や医療機関での相談を通じて、自らの健康の維持・増進のための専門的なアドバイスを積極的に受けられるようになっている。

現状と課題

住民健（検）診の実施や受診後の個別保健指導が実施されており、健康に関する相談体制の充実も図られている。また、町内の医療機関による休日当番医制が運用されており、夜間・休日診療体制も整備されている。

しかし、特定健診の受診率は約4割と低いため、今後、目標の達成に向けては、各種健（検）診の受診率の向上を図っていく必要がある。また、こころの健康についても相談できる環境の充実も図っていく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1) 重点

健康づくり推進計画・食育推進計画 に基づいた健康づくりの推進

- 各種健（検）診を継続的に実施しながら、受診率向上のための取り組みを強化します。
- 生活習慣病予防や治療中の人の重症化予防について、食事・運動習慣の改善指導などの取り組みを進めます。
- 健康づくりにとって重要となる、年齢に応じた健全な食生活習慣の定着や口腔機能（食事、会話、姿勢保持等）の維持に向けて、関係機関・団体と連携し、生涯にわたるライフステージに応じた食育活動や歯・口腔ケアの啓発活動に取り組みます。

施策 2) 戦略的

こころとからだの健康づくり

- こころとからだの両方の健康づくりに向けて、震災後のこころのケアや自殺対策などの取り組みを継続して実施していきます。
- 相談から具体的なサポートまでつなげられるよう、各種相談窓口や関係機関との連携体制の充実を図ります。

施策 3) 重点

地域医療体制の充実

- 医療機関との連携を通じ、当番医制や病院群輪番制等による夜間・休日診療体制の維持・充実を図ります。
- 町やかかりつけ医※³⁶が中心となって、必要に応じて連携中枢都市圏の枠組みも活用しながら、安心して医療を受けられる環境づくりに取り組みます。

施策 4) 重点

高齢者の健康づくりと介護予防の 一体的な取り組みの推進

- 高齢者がいつまでもいきいきと暮らせるよう、疾病予防・重症化予防と生活機能維持の両面から高齢者の健康づくりを支援するため、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な取り組みを進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 特定健康診査の受診率	%	39.2	↑ 60.0

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



5-3

地域福祉の推進

人口減少や少子高齢化の進展により、今後、これまでと同様の水準で福祉サービスを利用することが難しくなってくる可能性があります。その状況においても「誰ひとり取り残さないまち」であり続けるために、地域のつながりの重要性を再確認し、住民・地域・活動団体・行政などが連携して、「人や地域のつながり」の力で地域の福祉課題に対応していく、いわゆる「地域共生社会※³⁷」の実現を目指していきます。

施策の概要

目標

- 自助・共助・公助の考えに基づいた「地域共生社会」が実現されている。
- 重層的な支援体制が構築されており、様々な課題を抱えている人それぞれに寄り添った支援や相談対応が実施されている。
- 介護する人のからだところの負担が軽減されている。

現状と課題

社会福祉協議会や関係機関と連携しながら、地域の中で活動する人材の育成などを進めている。

一方で、ひとり親家庭や生活困窮世帯が増加傾向にあり、また、介護・子育て・生活困窮などの福祉課題を複合的に抱えている世帯も増加しつつある状況となっている。

震災の影響により生活環境が変化した人も多く存在する中、目標の達成に向けては、「地域のつながり」の力を再び強くしていくための取り組みをさらに進めていく必要がある。

また、福祉課題を抱えている人や世帯を既存の制度だけで支えることが難しくなっているという状況もあるため、家族への支援も含め、より重層的な支援を提供できる体制の構築に取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

複合的な課題を抱えた人への 重層的支援の充実

- 地域福祉計画に基づきながら、地域共生社会の実現に向けた取り組みを継続的に実施していきます。
- 既存の福祉制度では支援しきれない、複合的な課題を抱える家庭や人々を支えられるよう、相談支援や地域づくり支援、参加支援など各種支援の充実を図り、重層的な支援体制の構築を目指します。

施策 2)

地域福祉の充実のための 人材の育成・確保

- 社会福祉協議会や関係機関と連携しながら、地域の中できめ細かな支援を提供し、相談から適切な支援へとつなぐ活動を担う人材の育成を継続して行っています。

施策 3)

戦略的

地域コミュニティの深化

- 地域コミュニティの再構築・再形成に向けて、「地域サロン※38」や「地域の縁がわづくり※39」などの活動を支援し、地域の住民が気軽に集える環境づくりを進めています。

施策 4)

戦略的

震災からの生活再建支援の継続

- 熊本地震で被災した人に対する生活再建支援

について、引き続き、一人ひとりに寄り添った生活再建支援を行ってまいります。

- 被災者台帳システム※40 や相談窓口などを活用した適切な支援を通じ、一人ひとりの自立再建に向けた支援を行ってまいります。

施策 5)

生活困窮者に対する生活支援・ 就労支援・経済的支援などの実施

- 経済的困窮や社会的孤独※41 状態になる前に、早い段階で相談することができる体制づくりを推進します。
- 生活困窮者自立支援事業※42 の活用や関係機関間の連携強化に取り組みます。

施策 6)

虐待の発生予防、早期発見に向けた 取り組みの実施

- 各種会議体での情報共有や関係機関間の連携の促進、民生・児童委員等による生活指導、相談受付体制の充実などを通して、子どもをはじめ高齢者や障がいのある人への虐待やDV※43 の発生予防・早期発見に努め、適切な支援策への接続に努めます。

施策 7)

介護者・介助者に対する支援の推進

- 家族等を介護・介助している人の負担感を軽減できるよう、既存サービスの充実や相談窓口の充実、介護者同士で集える場づくりの支援などに取り組みます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 地域のつながりに寄与する活動に参加したことがある人の割合	%	60.7	↑ 66.4
<input type="checkbox"/> 重層的な支援に向けた会議の開催数	回/年	6	↑ 12

1
新たなにぎわいづくり
に向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元氣・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなが健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効率的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



5-4

高齢者福祉 の推進

今後も少子高齢化の進展が見込まれる状況において、「介護保険制度の維持」と「高齢者が生きがいを持って暮らせる社会づくり」が、高齢者福祉の推進にとって重要な課題となります。地域や医療・介護機関などと連携しながら、介護予防活動や介護サービスの充実などに積極的に取り組み、人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題にも対応できる「地域包括ケアシステム※44」の構築を目指していきます。

施策の概要

目標

- 高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしく自立した暮らしをできるだけ長く続けられるようになっている。
- 高齢者が、必要な介護サービスを、安心して受けられる状態となっている。

現状と課題

地域包括ケアシステムの充実に向けた協議会の開催や、各種サービスの充実、連携体制の強化などが進められている。

今後、さらなる高齢化の進展が見込まれ、これまで以上に介護ニーズの増大が予測される中、高齢者が生きがいを持って生活できる社会の実現や、必要に応じた支援を安心して受けられる仕組み・体制づくりに、これまで以上に積極的に取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

高齢者が生きがいをもって 安心して生活できる地域共生社会 づくりの推進

- 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援などが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ります。
- 高齢者が生きがいを持って生活できるように、地域における交流・活躍の場づくりや、時代に合わせたデジタル生活のサポートなどの取り組みを進めます。

施策 2)

認知症支援体制の整備

- 認知症（若年性認知症含む）に対する住民理解を促進するため、認知症地域支援推進員や地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム※45などと連携し、啓発活動を積極的に推進していきます。
- 地域で認知症の人を見守る体制づくりを推進するため、認知症サポーターの養成に引き続き取り組みます。

施策 3)

高齢者の権利擁護の推進

- 判断能力が十分でない人の権利擁護を推進するため、町内外の関係機関や専門機関と連携しながら、「益城町成年後見制度※46 利用促進計画」に基づいた成年後見制度の利用促進に取り組みます。

施策 4)

自立した生活への支援・ 介護サービスの充実

- 高齢者が安心して在宅生活を継続でき、介護者の負担も軽減できるよう、町が中心となって、生活支援サービス・介護サービスの事業主体に対する支援や、各主体の協働体制の充実に取り組みます。
- 移動や買い物に関する高齢者からの支援ニーズに対応できるよう、関係機関・団体・民間企業・地縁組織などと連携しながら、支援サービスの検討・構築を進めます。

施策 5)

在宅医療と介護の連携体制の整備

- 高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常の療養支援や入退院の支援、急変時の対応、看取りなどの様々な場面において、在宅医療と介護が連携できる体制の整備を図ります。



成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> いきがいを持っていると感じている高齢者の割合	%	59.7	↑ 66.5
<input type="checkbox"/> 認知症サポーター数	人	5,146	↑ 7,500
<input type="checkbox"/> 65歳以上人口の内、要介護・要支援の認定を受けていない者の割合	%	80.7	↑ 81.2

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画のなまづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるなまづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするなまづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるなまづくり5
みんなで健康づくりに取り組み、
地域で支えるなまづくり6
みんなが安心して
喜らせるなまづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるなまづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるなまづくり



5-5

障がい福祉 の推進

障がいの有無にかかわらず、それぞれが自らの個性を発揮しながら、そしてお互いの個性に敬意を払いながら共に生きていけるのが当然の社会の姿です。この当然の姿を実現していくために、障害福祉サービスの充実や療育・教育環境の向上を図りつつ、地域における活動の充実などを通じて、障がいについての正しい理解をみんなで深めていきます。

施策の概要

目標

- 障がいのある人が、自身の個性を発揮しながら、安心して生活を送ることができる社会になっている。

現状と課題

障害福祉サービスの拡充や各種相談窓口の設置への取り組みは進んでいる。

しかし、住民からの障がい福祉の取り組みに対する広い理解や、企業・団体等との連携については、まだ十分とはいえない状況と考えられる。

このような中、障害福祉サービスの充実や公的支援の充実、施設のバリアフリー※47化などの環境整備に取り組むとともに、みんなで障がいに対する理解を深めていくための取り組みを強化する必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

障がいのある人が、個性を發揮しながら、安心して生活できる地域共生社会づくりの推進

- 地域共生社会の実現に向けて、みんなで障がいについての理解を深めるための啓発活動を推進します。
- 障がいのある人の個性の發揮を促進するために、文化芸術・スポーツ・地域活動など多様な活動に参加する機会を創出します。

施策 2)

適切な障害福祉サービス、保健医療サービスの提供

- 障がいのある人それぞれのニーズに沿った適切なサービスの提供に努めます。
- 保健医療との連携や就労支援、相談支援、権利擁護の充実などにも努め、障がいのある人の地域生活を支援します。

施策 3)

療育・教育環境の整備

- 障がいのある子どもとその家族に対する、乳幼児期から就労期に至るまで一貫した療育支援体制を、町や教育関係機関、その他関係機関などの連携を通じて構築します。
- 乳幼児健診や、幼稚園・保育所等・学校への巡回相談を通じて、子どもの発達障害等の早期発見・早期支援に取り組みます。

施策 4)

障がいのある人が快適に暮らせるまちづくりの推進

- 「地域で見守り支える仕組みづくり」のために、町と社会福祉協議会とが連携して、ボランティアや地域の福祉の担い手の育成、地域での活動支援などを行っていきます。
- 障がいのある人が困ることのないよう、施設づくりにおけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン※48への配慮や合理的配慮※49の提供などに取り組みます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> ペアレントメンター※50数	人	0	↑ 2
<input type="checkbox"/> 福祉施設から一般就労への移行者数	人	11	↑ 15

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組
み、地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

大 綱

6



[Photo gallery]



安全・安心への取り組み

みんなが安心して 暮らせるまちづくり

目標像

- 熊本地震の経験を活かした防災・減災の取り組みや、記憶の継承の取り組みの継続を通じて「日本の防災・減災をけん引するまち」になります。
- 地域住民の安全を地域みんなで守れるまちになります。
- 災害時にも機能する公共インフラが確保されているまちになります。





6-1

「記憶の継承」 の推進

本町は熊本地震で甚大な被害を受け、そこからの復興に向けた取り組みを進めてきました。この、被災から復興に向けた取り組みに関する一連の「記憶」は、防災・減災を推進していく全ての主体にとって重要な「記憶」ですが、この「記憶」は、意識的に継承していかなければ、時間と共に薄れていってしまう可能性があります。本町では、この防災・減災の礎となる重要な震災の「記憶」を次世代に引き継いでいく、「記憶の継承」の取り組みを推進していきます。

施策の概要

目標

- 熊本地震における被災から復興にかけての一連の記録や教訓が整理され、本町の防災・減災の礎となる「記憶」として、次世代に継承されている。

現状と課題

「記憶の継承検討・推進委員会」が中心となり、防災教育※⁵¹・震災遺構※²の保存活用・震災記念公園の整備などの観点から、熊本地震の記憶の継承に向けた検討及び取り組みが進められている。

また、復興まちづくりセンター（にじいろ）をはじめとして、町内の公共施設における「記憶の継承」の展示も始められている。

今後、震災からの時間の経過と共に、震災のことを知らない子どもたちが増えていく中、これまでの取り組みを基礎としながら、住民が主体となって震災の記憶を後世に伝えつづけていくための仕組みを確立し、それを確実に実行していく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

語り部※52 活動の強化

- 震災を経験した人の“生の声”を次世代まで確実に伝承していけるよう、語り部人材の確保や、活動への支援を行います。

施策 2)

戦略的

防災教育旅行の積極的な誘致・発信

- 熊本地震の被災状況や復興の取り組みを学ぶことのできる防災教育旅行のプログラムを作成します。
- 特に防災教育を行う小中学校を対象として、防災教育旅行の積極的な誘致や情報発信を行います。

施策 3)

布田川断層帯をはじめとした震災遺構の保存・活用

- 国天然記念物の布田川断層帯を中心として、震災遺構の適切な保存を行います。
- 熊本地震震災ミュージアム※53とも連動しながら、震災遺構を活用した防災学習ができる場づくりを進めます。

施策 4)

重点

「記憶の継承」拠点の整備・活用

- 震災遺構などを活用した「記憶の継承」のための拠点を整備していきます。
- 防災・減災の学習をできる施設として、町内外に向けて、積極的に情報発信を行っていきます。

施策 5)

「記憶の継承」イベントの実施

- 震災遺構などの「記憶の継承」の資源や、語り部の活動と連携し、住民が「記憶の継承」に関心を持つきっかけとなるイベントを実施します。
- 他の被災地域と連携した防災・減災に関するイベントの実施についても、積極的に検討を行います。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 「記憶の継承」イベントの開催数	回/年	1	⇒ 1
<input type="checkbox"/> 「記憶のプロムナード※54」来場者数	人/年	—	↑ 10,000

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなが健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



6-2

防災・減災 の推進

熊本地震以降、住民の防災・減災に対する意識の向上により、本町の防災・減災対策は充実したものとなっています。一方で、熊本地震から7年が経過し、当時の状況を知らない人も増えてきている中、今後、震災からの時間の経過と共に、防災・減災意識が低下していくことも懸念されます。熊本地震の記憶を風化させず、町や地域が一体となって防災・減災力の向上に常に取り組むことで、災害に強いまちづくりを推進していきます。

施策の概要

目標

- ハード・ソフトの両面において災害対策が実施されており、災害に強いまちづくりが実現できている。
- 住民一人ひとりが防災・減災に対して高い意識を持ち、日頃から災害に備えることができている。

現状と課題

震災からの復興にあわせて、災害に強いインフラや施設の整備が進んでいる。また、災害時への対応を見据えた地域での組織づくりやアクションカード・避難計画の作成なども行われている。

今後、震災からの時間の経過とともに、震災の記憶や防災・減災への意識の低下も懸念される中、一人ひとりの防災・減災の意識を維持していくための教育や地域での活動に対して、より意識的に取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

避難地の確保・活用

- 避難地などの整備を進めつつ、その避難地を活用した適切な地域防災計画の運用を図ります。
- 授乳室などを設置した避難所の整備や福祉避難所※55との連携の維持・強化を通じて、障がいのある人や高齢者、子育て世帯なども安心して避難できる場所の確保を進めます。
- 平時における避難広場の活用方法についても検討を行います。

施策 2)

戦略的

防災教育の推進・防災意識向上に向けた取り組みの推進

- 一人ひとりが、災害発生時に落ち着いて行動できるように、学校での防災教育を継続して実施します。
- 地域における住民の防災意識の維持・向上に向けて、地域での議論や訓練の機会を継続的に確保していきます。
- 地域における防災リーダーや防災士※56の養成を推進し、災害時における「自助」「共助」「公助」による対応体制を整備します。

施策 3)

全員参加の防災・減災活動の推進

- 住民、関係機関、行政等が参加する実践的な防災訓練を通して、災害発生時の行動やそれぞれの役割についてお互いが共有できるよう取り組みを進めていきます。

- 災害に備えた取り組みを日常的に行っていくための自主防災組織※57の設立・運営への支援を通じて、災害に強いコミュニティの形成を図ります。

施策 4)

防災・減災に向けた連携強化

- 大規模な災害にも対応できるよう、他地域との交流や各種団体などとの連携強化を進めていきます。

施策 5)

災害に対する備えの推進

- 身近な避難場所の整備や狭あい道路の解消、大規模な災害時にも機能する防災拠点の整備など、災害に強いまちづくりを住民等と協働で推進します。
- 避難行動要支援者への支援体制の構築や相互応援協定の締結、災害情報の伝達手段の確保・拡充など、災害に対する備えを図ります。
- 自主防災組織活動の活性化を図り、地域での災害に対する備えを強化します。

施策 6)

災害に関する個別計画の推進

- 災害対策の一環として、「雨水管理総合計画」に基づき、内水氾濫に対応できるよう取り組みを進めます。
- 将来の災害発生時における円滑な対応を目的として、熊本地震の経験を踏まえた「災害廃棄物処理計画」の策定を進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 自主防災組織のカバー率	%	48.5	↑ 100
<input type="checkbox"/> 防災士登録者数	人	108	↑ 150
<input type="checkbox"/> 福祉避難所の協定締結箇所数	か所	16	⇒ 16

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで頑張るまちづくりに
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



6-3

防犯、交通安全、救急、 消防の推進

熊本地震の経験を通して、住民の「消防・救急体制の整備」、「交通安全対策」、「防犯対策」への関心はさらに高くなっており、今まで以上に安全・安心なまちづくりを力強く進めることが必要となっています。

引き続き、日頃から地域で消防や交通安全、防犯に対する意識を啓発し高めるとともに、消防等の体制や設備の充実等を推進していきます。

施策の概要

目標

- 消防・救急体制の整備が図られている。
- 地域の交通安全と円滑な交通の確保が図られている。
- 警察や行政、地域住民等とともに防犯体制が構築されている。

現状と課題

交通安全・防犯に関する意識啓発活動が進められているが、狭あい道路や集落部での信号や街灯が少ない箇所において、より一層の安全性の向上が求められている。

また、少子高齢化の進展に伴い、消防団などの地域防災体制の維持が難しくなっている地区も存在する。

このような中、引き続き、交通安全や防犯に意識啓発を進めながら、地域防災体制の担い手の確保や設備の充実など、地域で安全・安心を維持していくための取り組みを推進していく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

交通安全・防犯意識の啓発

● 警察や地域が一体となり、地域や学校などでの交通安全や防犯等の教室の開催や、各種媒体を通じた意識啓発に取り組みます。

施策 2)

交通安全の推進

- 被災から復旧できていない箇所や老朽化が進んでいる箇所、危険度の高い箇所などにおける交通安全設備の整備を進めます。
- 歩行者を交通事故から守るため、交通量の多い道路への歩道の整備に努めます。

施策 3)

防犯対策の推進

- 防犯意識の向上に向けて、各種媒体を活用した情報提供や啓発活動を進めます。
- 警察、行政、住民等が連携した地域防犯体制等の整備・充実を図ります。
- 夜間でも安心して通行できるよう、各団体と連携して防犯灯の整備を進めます。

施策 4)

戦略的

消防体制などの整備の推進

- 地域防災等の要である消防団員の確保に努めます。また、機能別分団制の導入や女性消防団員のさらなる拡充など、地域防災組織の活性化を推進します。
- 自主防災組織や幼年消防クラブ等への指導などを通して、防火消防活動の担い手の育成を推進します。

施策 5)

重点

消防・救急基盤などの整備の推進

- 救急・救助の多様化に対応するため、町の状況に合った消防車両や資機材等の充足、人材の確保・育成などに努めます。
- 地下式防火水槽・消火栓などの設置箇所の確保や消防施設・設備の長寿命化、老朽化した消防車両・施設・資機材等の更新・改修などに努めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 交通安全教室など各種安全・安心に関する教室等の開催	回/年	1	↑ 5
<input type="checkbox"/> 街灯(防犯灯)の設置数	か所	1,806	↑ 1,892
<input type="checkbox"/> 消防団員数	人	502	↑ 550

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

8 効率的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

大 綱

7



[Photo gallery]



町の魅力の磨き上げと発信

益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

目標像

- 豊かな自然がいつまでも保たれているまちになります。
- 住民みんなが、地域への愛着をいつまでも感じられるまちになります。
- 町外の人にも、本町ならではの魅力が知られているまちになります。
- 今よりもさらに多くの人々が、本町の魅力に惹かれて来訪したり、関係したり、住んだりしたくなるまちになります。





7-1

交流人口の拡大

本町は熊本市と阿蘇の中間に位置しており、空港やインターチェンジを有するなど、交通利便性に恵まれています。また、歴史的・文化的資源や豊かな自然といった魅力も有しています。さらに、国の天然記念物に指定されている「布田川断層帯」など、日本でも有数の防災・減災学習資源も有しています。こういった特長を活かしながら、近隣自治体の住民などを主な対象として、交流人口の拡大を目指していきます。また、近隣自治体への大手半導体製造業の進出にあわせて増加が予想される海外からの移住者や、アフターコロナ※58で増加するインバウンド※59旅客（外国人観光客）に向けた観光コンテンツの造成や受け入れ環境の整備なども進めていきます。

施策の概要

目標

- 国天然記念物「布田川断層帯」や歴史的・文化的資源、豊かな自然などの魅力に惹かれて本町を訪れる人が増加している。

現状と課題

四賢婦人記念館や潮井自然公園など、歴史的・文化的資源や自然を活かした核となるコンテンツの整備が進んでおり、国天然記念物「布田川断層帯」を活用した防災教育※51旅行の誘致に向けた取り組みも進んでいる。

今後、目標の達成に向けては、町としてのターゲットを明確にした上で、これまで整備してきた施設やコンテンツをまとめ、発信していく必要がある。また、本町に訪れたいと思う人が実際に足を運びやすくなるよう、交通や食事、買い物の利便性の向上にも取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点 プロジェクト 戦略的 プロジェクト

施策 1) 重点

本町の魅力の掘り起こし・磨き上げ・発信

- 誘客の核となる資源（震災遺構※2、防災教育コンテンツ、文化財、自然環境、農産品・食資源など）の充実を図ります。
- 多様な来訪者のニーズに応えられるよう、誘客の核となる資源を見て回る多様な動線（ルート）の設定や、ルートを紹介する地図・パンフレットなどの作成を、住民や民間等と連携しながら進めていきます。
- 地域が主体となって開催するイベントのPRなどの支援を行います。

施策 2) 戦略的

移動手段の整備・確保

- 来訪者が移動しやすい環境づくりのために、町内外の事業者とも連携しながら、誘客の核となる資源へのアクセス利便性向上に向けた取り組みについて検討を進めます。

施策 3) 重点

町内の経済活動と誘客を連携させる仕組みの構築

- 震災遺構や歴史的・文化的資源、豊かな自然などを目的に本町を訪れる人が、町内で飲食や買い物もできるように、ルートの設定や広報ツール（地図、パンフレット等）の整備を行います。

施策 4) 戦略的

外国人にも選ばれるまちづくりの推進

- 外国人の往来の増加を見据えながら、観光案内などの多言語化や外国人向け観光コンテンツの整備などについて検討を進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 四賢婦人記念館の来場者数	人/年	923	↑ 5,000
<input type="checkbox"/> 多言語化への対応数	件	3	↑ 10

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



7-2

自然環境の保全・ 向上・活用

美しい山林や田園風景、豊富な地下水によってもたらされる美しい水などの「豊かな自然」は本町の大きな魅力の一つです。これからも、そのかけがえのない魅力である豊かな自然を守っていきつつ、それらを広く伝えていけるよう、自然環境の保全活動や活用方法の検討を推進していきます。

施策の概要

目標

- 住民の自然環境に対する意識・関心が高まっており、地域での環境保全や活用に関する取り組みが進められている。

現状と課題

既に、多くの住民や町外の人から、「豊かな自然」が本町の魅力として認識されている。

近年、熊本地震や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、身近な自然環境と触れ合う機会が減少している中、あらためて身近な自然環境に触れる機会づくりなどを通じて、自然環境の保全や活用に対する意識・関心の向上を図っていく必要がある。

施策の展開

重点 重点プロジェクト **戦略的** 戦略的プロジェクト

施策 1)

河川環境の維持・向上に向けた取り組みの実施

- 定期的な水質検査やパトロール、生活雑排水の適正処理等の啓発を行うなど、関係機関等と連携した河川の水質保全と浄化に努めます。

施策 2)

住民主体の自然環境保全活動の展開

- 水の浄化に対する啓発活動や浄化対策のPR等の実施を通じて、住民の水資源保全に対する意識の向上を図ります。
- 身近な自然環境に親しむイベントや地下水の保全活動などの開催を通じて、住民の環境保全に対する意識の向上を図ります。

施策 3)

森林の保護、管理体制の充実

- 国土の保全や水源かん養、地球温暖化防止などの森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるため、森林を保護するための管理体制の充実を図ります。
- 民間企業等と連携して森林の管理を実施し、水源かん養に努めます。

施策 4)

自然と触れ合える場所の整備と活用

- 潮井自然公園や秋津川河川公園、木山城趾公園等を、自然と身近に触れ合える場として整備し、自然に親しむことができるイベントの開催などの検討を進めていきます。

戦略的

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 民間企業や地域住民との協働による環境保全などの事業	件/年	1	⇒ 1
<input type="checkbox"/> 自然とのふれあいイベントの開催数	回/年	0	↑ 4

1 新たなにぎわいづくりに向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す産業によるまちづくり

3 すべてのことを元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み、地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、みんなに選ばれるまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が行われるまちづくり



7-3

持続可能な 循環型社会^{※5}の実現

循環型社会の実現に向けては、一人ひとりが、日常生活の中でごみの減量や分別を意識し、ごみの排出量を抑制することがとても重要です。現在、日本全体で進められている、カーボンニュートラル^{※60}の実現に向けた再生可能エネルギー^{※61}の導入なども含め、地球にやさしい循環型社会の実現に向けた効果的な取り組みを積極的に進めていきます。

施策の概要

目標

- 地域におけるごみの減量化やリサイクルの推進による循環型社会の形成が進んでいる。
- 多くの人が環境に優しいエネルギーを活用して暮らしている。

現状と課題

3R^{※62}（リデュース・リユース・リサイクル）の推進事業を中心にごみの減量に向けた取り組みが進んでいる。

また、再生可能エネルギー導入に向けた取り組みも進んでおり、熊本空港周辺地域ではスマートシティ^{※63}構想などが検討されている。

このような中、ごみ排出量のさらなる削減や公共施設等における再生可能エネルギーの積極利用などの取り組みを進めていく必要がある。

施策の展開

重点 プロジェクト 戦略的 プロジェクト

施策 1)

3R推進事業の実施

- 住民や事業者による3Rの取り組みに対して、助成事業や情報提供などによる支援を行います。
- 役場庁舎などの公共施設から発生するごみ排出量の削減や資源の再利用に積極的に取り組みます。

施策 2)

脱炭素社会の実現に向けた 取り組みの検討

- 公共施設における再生可能エネルギーの活用や、公用車からの二酸化炭素排出量削減に積極的に取り組みます。
- 県や近隣市町村、民間企業などと連携を図りながら、脱炭素社会の実現につながるような取り組みを進めます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 1人1日あたりのごみ排出量	g / 日	830	↓ 810
<input type="checkbox"/> 公用車の電気自動車導入数	台	0	↑ 5
<input type="checkbox"/> 公共施設における太陽光パネルの発電能力	kW	40	↑ 60

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことごとを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれたまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

戦略的な情報発信の実施

- SNS※³²なども活用しながら、震災からの復興状況やまちづくりの進行状況などの情報を広く発信していきます。
- 住民一人ひとりが、町の情報や自らの活動に関する情報を広く発信できるような環境づくりを進めます。

施策 2)

戦略的

ふるさと納税を通じたまちのPR

- 利用者・納税額が増加しているふるさと納税制度を活用し、町の特産品や取り組みなど、本町の魅力をPRしていきます。
- ふるさと納税の返礼品への新たな商品の追加について、町内事業者と連携しながら取り組んでいきます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> SNSを活用した情報発信回数	回/年	300	↑ 450
<input type="checkbox"/> ふるさと納税の納税件数(1~12月)	件/年	157,731	↓ 100,000

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことでも
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



7-5

移住・定住につながる 施策の展開

交流人口や関係人口の増加と同様に、まちの活性化に向けては、定住人口の増加も重要となります。全国的に人口が減少する局面において、定住人口の増加は容易なことではありませんが、交流人口や関係人口の増加に向けた取り組みと連携しながら、本町に興味を持ってくれたり、関わりを持ってくれたりした人が、本町への移住・定住まで検討できるように、様々な取り組みを検討し、実施していきます。

施策の概要

目標

- 定住人口が増加し、多くの人でにぎわうまちとなっている。
- 移住者の重要な受け入れ先として、地域に点在する空き家が、地域の重要な資源として再活用されている。

現状と課題

震災直後には人口が急激に減少したが、最近では、本町に移住してくる人も増加してきており、人口も徐々に回復してきている。

また、新たな宅地造成なども進められており、定住人口のさらなる増加も期待されている。

このような中、地域に点在する空き家などの資源活用も含め、本町に興味を持ってくれたり、関わりを持ってくれたりした人が、移住・定住まで検討できるような取り組みを推進していく必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

移住・定住施策の強化

- 定住促進補助金事業を見直し、本町への移住定住者の増加を図ります。
- 移住・定住に関する相談や支援策についても充実を図ります。

施策 2)

空き家バンク※⁶⁵への登録・活用

- 空き家について実態調査を実施し、活用可能な空き家の状況について整理を行います。
- 移住者や本町で活動をしたい人が空き家の活用を検討できるように、活用可能な空き家情報の「空き家バンク」への掲載を推進していきます。

施策 3)

重点

移住・定住につながる情報の積極的な発信

- 移住・定住支援制度や本町での暮らしのイメージ、実際に移住した人の声など、移住・定住を検討している人が本当に知りたい情報をまとめ、様々な媒体を通じて発信していきます。

施策 4)

移住・定住PRイベントへの参加

- 県外からの移住・定住者も増やすために、都市部で開催される相談会への参加など、県外でのPR活動の実施についても検討していきます。

施策 5)

外国人にも暮らしやすいまちづくりの推進

- 外国からの移住者が言語の違いなどで困らないよう、適切な配慮を提供できる体制づくりに努めます。
- 互いの文化の違いを十分に理解し、尊重しあえるよう、啓発活動を行います。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ 社会増数 (R4-R8の期間平均)	人/年	235 (単年度実績)	↑ 280
□ 空き家・空地バンクへの登録件数	件	0	↑ 5

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6 みんなが安心して
喜らせるまちづくり7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり

大 綱

8



[Photo gallery]



行財政基盤の確保

効果的で効率的な行政運営が 行われるまちづくり

目標像

- 住民が行政運営に関心を持ち、参画しやすいまちになります。
- DX^{※4}の積極的な推進を通じて、誰にとっても便利な行政サービスを実現するまちになります。
- 健全で持続可能な財政運営が図られるまちになります。
- 行政職員個人の資質向上や部署横断的な対応を通じて、多様化していく課題にも対応できるまちになります。





8-1

行政運営への住民参画の推進

熊本地震後、本町においては、住民との意見交換等を実施し、町の復興の指針となる復興計画を策定し、住民の積極的なまちづくりへの参画の基盤が整備されました。その後、住民主体の活動が積極的に行われていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動が停滞する状況も見られるようになっています。

今後、住民との協働のまちづくりを改めて活発にしていくために、より効率的に住民や地域の声を行政運営に反映させられるような体制づくりや、より効果的な行政の取り組みに関する情報発信の推進に努めていきます。

施策の概要

目標

- 住民や地域の声を施策に反映する仕組みが運用されている。
- 町内外に対して、行政の取り組みに関する情報発信が行われている。

現状と課題

ホームページやSNS※³²も積極的に活用した情報発信を行っている。

今後、目標の達成に向けては、伝えたい情報や相手に応じて媒体を使い分けるなど、より効果的に情報を伝えるための工夫に取り組んでいく必要がある。

また、住民と行政がともにまちづくり活動を進める機会の創出や、住民や地域の声を聞く仕組みの構築にも積極的に取り組んでいく必要がある。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

戦略的

住民ニーズの把握及びニーズに対応した必要なサービスの提供

- 住民ニーズを的確に把握する取り組みを積極的に推進し、そこから得られた意見等を考慮した意思決定を図ります。
- 各種審議会等における公募委員の募集や、計画策定過程におけるワークショップの積極的な開催などを通じて、町の政策形成過程への住民参画を推進します。

施策 2)

住民、町内外関係機関、民間団体、他自治体との協力体制の強化

- まちづくりに関する諸課題に対し、住民、民間団体、大学、行政などが相互に連携し、協働による解決策の検討、実施を推進します。

施策 3)

重点

必要な人に必要な情報が行き届く情報発信手段の活用

- 町の取り組みを正確・迅速・丁寧に伝えます。
- 伝えたい情報、相手に応じてホームページや広報ましき、回覧板、SNSなど既存の発信ツールを使い、確実に相手に伝わる情報発信に努めるとともに、より迅速な情報提供に向けた新たなメディアの活用についても検討を行っていきます。プレスリリース※66の積極的な活用を通じて、迅速かつ広域な情報発信に取り組みます。

施策 4)

重点

住民と行政職員の継続的な対話の場の創出

- 住民と行政職員のコミュニケーション促進を通じ、住民や地域の活動や意見を施策に反映させられるよう、住民と行政職員とが、まちづくりの諸課題について継続的に話し合う場の整備を進めていきます。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> プレスリリースによる情報発信回数	回/年	10	↑ 20
<input type="checkbox"/> ホームページの閲覧回数	回/年	238,391	↑ 300,000
<input type="checkbox"/> SNSの登録者数	人	3,352	↑ 4,500

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのこともを
元氣・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
喜らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



8-2

行政サービスの 効率化

令和5年度の役場新庁舎の供用開始にあわせて、本町では、窓口サービスの利便性向上に積極的に取り組んでいます。また、マイナンバーカードの活用やDXの推進なども取り込んだ、行政サービスのデジタル化や効率化についても、さらに積極的に推進していきます。

施策の概要

目標

- 分かりやすく利用しやすい窓口整備によって、窓口を利用する住民の利便性が実現されている。
- マイナンバーやデジタル技術を活用した、住民サービスの利便性向上に向けた具体的な取り組みが開始されている。

現状と課題

コンビニ等での証明書発行サービスの利用も徐々に進んできている。

今後、目標の達成に向けては、役場新庁舎のオープンにあわせた窓口改革の実施を確実に進めていく必要がある。

また、マイナンバーカードの普及をさらに進めながら、マイナンバーやデジタル技術を活用した窓口サービスのさらなる効率化施策について、具体的な検討を進めていく必要がある。

施策の展開

重点 重点プロジェクト 戦略的 戦略的プロジェクト

施策 1)

窓口改革（ワンストップフロア化）の推進

- 住民にとって分かりやすく利用しやすい役場となるように、一つのフロアだけで手続きが完結する仕組み（ワンストップフロア化）を推進します。
- わかりやすい窓口や、他の窓口や支援へスムーズに接続できる利便性の高い体制を構築します。

施策 2)

窓口サービスの効率化及び見直し

- 各種証明書の発行などについて、手続きの簡略化や申請しやすい様式への見直しなどを検討します。
- コンビニ等での証明書交付サービスについて、利用促進のための周知を引き続き行っていきます。
- マイナンバーカード発行数増加に向けた周知活動を引き続き展開するとともに、マイナンバーカードを活用したさらなる行政サービス効率化の方策について検討を進めていきます。
- 国の方針に則った行政支援システムの統一化を図るとともに、役場内業務効率化に向けたデジタル技術の導入などについても具体的な検討を進めます。

重点

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード交付率	%	44.3	↑ 95.0
<input type="checkbox"/> 役場庁舎以外での各種証明書等交付件数	件/年	4,651	↑ 9,000

1 新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり

2 町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり

3 すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり

4 みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり

5 みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり

6 みんなが安心して
暮らせるまちづくり

7 益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり

8 効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



8-3

行政職員・組織の強化

地方分権の時代に応じた特色あるまちづくりが求められている中、住民ニーズの多様化や社会潮流の変化、熊本地震からの復興といった課題に対し、的確に対応し事業を進めていくため、組織機構の合理化や職員能力の向上を図ります。

施策の概要

目標

- 来庁者に対して、迅速かつ丁寧で、責任ある対応を全職員が実施できるようになっている。
- 地方分権に応じた特色ある政策立案ができる職員が育成されている。
- 役場体制の強化・改善を通じ、住民サービスの向上や業務効率化が実現されている。

現状と課題

近年、住民のニーズが多様化しており、それに対応する体制の整備や職員自身の資質向上が求められている。

複数の政策分野にまたがる事業や課題が増加しており、複合的な課題に対応するための体制づくりとして、庁内や関係機関との連携が重要となっている。

多くの人が様々な目的で来庁されており、今まで以上に分かりやすい丁寧な対応が必要とされている。

施策の展開

重点
プロジェクト戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

多様な課題への横断的対応の 推進

● 多様な課題に対して、的確に、かつスピード感を持って対応するため、庁議システムやプロジェクトチーム等のさらなる活用を推進します。

施策 2)

組織・機構の再編整備

- 様々な課題に的確に対応するため、外部リソースなども活用しつつ、時勢に合った組織づくりを推進していきます。
- 住民サービスの質の向上や業務効率化の実現に向けて、総合窓口の設置などの組織機構の再編を進めます。

施策 3)

職員の能力向上

- 住民ニーズの多様化に対応できる人材育成のため、外部機関が行う専門的な研修も活用しながら、求められる役割に応じた職員研修を実施します。
- 職員の資質向上やモチベーション向上のため、人事評価制度と連携しながら、知識や能力を活かせる人事配置や計画的な専門職員の育成を目指します。
- 職員が町政運営に積極的に関われるよう、職員提案制度のさらなる推進を図りつつ、若手職員の自主的な活動も支援することで、職員全員が行政運営・まちづくりに携われる環境を形成します。

施策 4)

接遇能力の向上

- 住民に対する接遇の質の向上に向けて、民間企業などから講師を招聘しての接遇研修などを実施していきます。



成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
□ 職員提案制度により実現したのべ施策数	施策	—	↑ 5

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなが健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



8-4

健全な行財政運営の推進

人口減少が進む中で財源の確保は行財政運営にとって大きな課題の一つです。熊本地震からの復旧・復興事業や、少子高齢化などの影響により、町の財政が厳しくなるとの認識のもと、中長期的な視点に基づき、事業の合理化等による歳出削減や新たな自主財源の獲得に取り組むとともに、住民や地域の実情に応じた効果的で効率的な施策を展開します。また、町の資源も積極的に活用しながら、将来に向けた財源確保にも努めます。

施策の概要

目標

- 財源の確保ができ、持続可能な財政運営がなされている。
- 各事業が互いに整合しており、効果的で効率的な施策が展開されている。
- 行政情報について適切な管理がなされ、公開できる情報は幅広く住民に公開されている。
- 広域連携による事業が展開され、適切な財政負担により、行政事務の効率化や住民サービスの向上が図られている。

現状と課題

現在も、復興事業に多額の財源を必要とする状況が続いている。

今後、目標の達成に向けては、ふるさと納税※⁶⁴も一つの重要な財源として積極的に活用しながら、同時に行政運営の効率化を強力に推進し、より健全な財政基盤の整備に向けた取り組みを進めていく必要がある。

住民との協働の推進に向けて、住民に対して開かれた行政運営に努める必要がある。

施策の展開

重点

重点
プロジェクト

戦略的

戦略的
プロジェクト

施策 1)

重点

行財政改革の推進

- 行政改革大綱に基づき、施策の進捗状況管理、行政改革マネジメント等を行い効果的・効率的な行財政運営に努めます。
- 行財政改革に対するさらなる職員意識の向上に努めます。

施策 2)

戦略的

ふるさと納税など新たな財源獲得と 既存事業の見直しによる 財政の健全化

- 適正かつ公平な課税と、納期内納付の推進と滞納整理の強化により、税収の確保に努めます。また、国の補助金や民間企業との連携による効率的な財政運営に取り組みます。
- 本町の魅力を発信し、定住促進に係る取り組みやふるさと納税・企業版ふるさと納税の取り組みを強力に推進していくことで自主財源の獲得に取り組みます。

施策 3)

計画的な行政運営の推進

- 庁内や関係機関との情報共有を徹底しながら、町の人的資源や経済資源等を最大限有効に活用していくための配置・配分を計画していきます。
- 町有財産の適切な維持管理、計画的更新、適正配置など、効果的な活用を推進します。
- PDCAサイクル※67に基づき、町の各取り組みの検証を確実に行います。また、その結果を公表しながら、次の施策検討に十分に反映します。

施策 4)

情報の管理及び公開の徹底

- 個人情報保護法の理念を踏まえ、行政内部の情報管理の徹底に努めるとともに、オープンデータ※68などの国の取り組みとも連動しながら、情報公開を通して住民に開かれた行政運営に引き続き取り組んでいきます。

施策 5)

広域行政の取り組みの推進

- サービスの質の向上と、行財政運営の効率化を図るために、熊本連携中枢都市圏参画事業を推進し、他市町村と連携を強化していきます。
- 他市町村との連携にあたっては、本町における効果や財政負担を十分に考慮し、関係自治体と適宜協議を行います。

成果指標

施策の成果指標	単位	実績 (令和3年度)	目標値 (令和8年度)
<input type="checkbox"/> 将来負担比率※69	%	38.1	↑ 57.0
<input type="checkbox"/> ふるさと納税寄付額	百万円	1,933	↓ 1,000

1
新たなにぎわいづくりに
向けた計画的なまちづくり2
町の魅力と活力を生み出す
産業によるまちづくり3
すべてのことを
元気・笑顔にするまちづくり4
みんなが「やりたいこと」で
主役になれるまちづくり5
みんなで健康づくりに取り組み
地域で支えるまちづくり6
みんなが安心して
暮らせるまちづくり7
益城ならではの魅力を伝え、
みんなに選ばれるまちづくり8
効果的で効率的な行政運営が
行われるまちづくり



arigato MASHIKI
KUMAMOTO

住みたいまち、
住み続けたいまち、
次世代に継承したいまち

MASHIKI TOWN

資
料
編

諮問・答申

第6次益城町総合計画第2期基本計画 諮問

益企第341号
令和4年(2022年)8月1日

益城町総合計画審議会会長 様

益城町長 西村 博則

第6次益城町総合計画第2期基本計画策定等について(諮問)

このことについて、益城町総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮 問

第6次益城町総合計画においてまちづくりの公理として定めた基本構想のもと、まちの将来像である「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向けて、令和4年度から取り組むまちづくりの指針となる第6次益城町総合計画第2期基本計画の策定について、貴審議会の審議を求めます。

第6次益城町総合計画第2期基本計画 答申

益総計審第4号
令和5年(2023年)3月24日

益城町長 西村 博則 様

益城町総合計画審議会
会長 鈴木 桂樹

第6次益城町総合計画第2期基本計画について(答申)

令和4年8月1日付け益企第341号で諮問のあったこのことについて、当審議会で慎重に審議を重ね、別冊のとおりまとめましたので答申します。

なお、計画の推進にあたっては、当審議会の審議過程を通して寄せられた意見を尊重するとともに、住民や関係団体等との協働により、適切・着実に推進されることを希望いたします。

総合計画審議会

役 職	氏 名	職名等
会 長	鈴 木 桂 樹	熊本大学 名誉教授
副会長	稲 田 忠 則	町議会議長
委 員	柿 本 竜 治	熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター教授
委 員	澤 田 道 夫	熊本県立大学 総合管理学部長
委 員	小 葉 武 史	熊本学園大学 経済学部教授
委 員	小 林 寛 子	東海大学 文理融合学部教授
委 員	森 博 昭	上益城地域振興局 局長
委 員	安 尾 宣 子	町教育委員
委 員	森 永 安 生	町区長会 会長
委 員	松 本 和 文	上益城農業協同組合 代表理事常務
委 員	住 永 金 司	益城町商工会 会長
委 員	福 永 晋 作	益城町消防団 団長
委 員	井 川 寿 範	益城町防災士連絡協議会 会長
委 員	犬 飼 邦 明	社会医療法人ましき会 理事長
委 員	西原口 香 織	日本航空株式会社 熊本支店長
委 員	武 原 剛 士	株式会社 NTT データ九州 公共システム事業部 公共ビジネス統括部 営業担当 部長
委 員	大 野 真 緒	株式会社 i r o h a 地方 DX 事業責任者兼執行役員
委 員	藤 井 宥 貴子	有限会社ミューズプランニング 代表取締役 一般社団法人ウイメンズフォーラム熊本 代表
委 員	米 峰 啓	NPO 法人のぞみ教育会 のぞみの丘保育園 施設長
委 員	玉 作 恵 子	益城町知的障害者家族の会 代表
委 員	森 本 光 博	社会福祉法人 益城町社会福祉協議会 事務局長
委 員	中 村 哲	合同会社 じもとピークル研究所 代表社員
委 員	井 下 友 梨佳	マイプロジェクト益城実行委員会 委員長 (益城町地域おこし協力隊 地域教育コーディネーター)
委 員	吉 海 雄 大	公募委員
委 員	中 村 康 佑	公募委員

用語解説

【※1】 NPO

民間非営利組織。特定テーマについて、市民主体の自主的で自由な社会貢献活動を行う、営利を目的としない民間団体。法人だけでなく任意団体も含んだ概念。

【※2】 震災遺構

地震の脅威や地震に備える大切さを多くの人に伝えるために、震災によって被害を受けた建物や断層露出面などを、現状に近い形で保存するもの。

【※3】 人口ビジョン

自治体によって作成される、人口の現状を分析し、将来展望を明らかにすることで、住民と認識を共有し、協働して人口減少対策に取り組んでいくための基盤となるもの。

【※4】 DX

Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略で、デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。

【※5】 循環型社会

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。

【※6】 土地区画整理事業

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業のこと。

【※7】 用途地域

都市計画法の地域のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としている。住居、商業、工業などを市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など 13 種類がある。

【※8】 ウォークابل

英語の「walk (=歩く)」と「able (=できる)」が組み合わさった言葉で、歩きやすい、歩きたくなる、歩くことが楽しいといった意味で使われる。

【※9】 公共空間

個人に属さない公衆に開放されたスペースのこと。公的に整備された空間でなくとも、一般に向けて広く開放されている空間すべてを指す。

【※10】 道路ネットワーク

道路間の接続などを整備することによって車や人の移動がスムーズになるように交通網を構築すること。

【※11】 まちづくり協議会

地域で活動する団体や住民で構成され、住民相互の連絡・交流や地域の問題の解決に自主的に取り組む組織の総称のこと。

【※12】 交通広場

路線バス等とその他交通との乗り継ぎの利便性向上を図るための広場。多様な交通モードが集まる結節点。

【※13】 スtockマネジメント

機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系のこと。

【※14】 JA

Japan Agricultural Cooperatives の略で農業協同組合のこと。

【※15】 ICT

Information & Communication Technology の略で情報通信技術のこと。単なる情報処理にとどまらず、ネットワーク通信を利用した情報や知識の共有を重要視した考え方。

【※16】 循環型農業

従来の化学肥料や農薬などだけに頼るのではなく、一般家庭や畜産業、工業などから出た本来ならば廃棄する物を肥料として活用し、資源を循環させる農業のシステムのこと。

【※17】 遊休農地

農業委員会が帳簿を元に管轄内の農地を確認し、耕作に使われておらず、また引き続き耕作の目的で使用されないと見込まれる農地のうち、農業を行うのに適していないと判断した農地のこと。

【※18】 UXプロジェクト

阿蘇くまもと空港周辺に「知」を集積させることで、ライフサイエンス分野(生物体と生命現象を取り扱う学問)を軸とした新産業分野の創出を図る取り組みのこと。

【※19】 立地協定

企業が工場や店舗などを建設するために結ぶ協定のこと。

【※20】 シェアオフィス

同じスペースを複数の利用者によって共有するオフィスのこと。パーティションや簡易的な壁によって各オフィスは区切られており、契約スペースはプライバシーが保護され自由に活用することができる。

【※21】 チャレンジショップ

商売を始めたいが経験もなく、最初から独立店舗で始めることが困難な人に対し、行政や商工会議所などが家賃や管理費などを一定期間無償または低額で店舗を貸し出す制度のこと。

【※22】 産後ケア

妊娠と出産によって傷ついた産後の母親の心身の回復と、新しく始まる育児生活をサポートすること。

【※23】 ICT教育

今までアナログで行っていた教育のデジタル化のこと。具体的には電子黒板、パソコンやタブレットなどのデジタル器機の導入、インターネットを介した学習支援ツールの活用などを行う教育の総称。

【※24】 キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。

【※25】 国際理解教育

海外の国や人々に対し、自分と相手、両方の文化や考え方をすることで「違い」を理解し、相手を尊重することで相互理解の態度を養うための教育のこと。語学としての「国際教育」だけでなく、慣習や文化などを広く知ることが重視される。

【※26】 適応指導教室

不登校が長期化した児童生徒に対し、その学校復帰を支援するために相談、指導に携わる施設のこと。

【※27】 コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

【※28】 放課後児童クラブ

小学校に就学している児童のうち、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に児童館等を利用して、適切な遊びや生活の場を提供する取り組みのこと。

【※29】 補助教員 / 特別支援教育支援員等

支援の必要な児童生徒に対し、食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行ったりする者のこと。

【※30】 子どもの貧困

全国の子どものいる世帯の平均収入の2分の1以下の世帯の子どものほか、他の子どもたちと比べて衣食住や学習、体験機会などを十分に受けることができないことを「相対的貧困」として捉えた社会問題のこと。

【※31】 ヤングケアラー

ケアを要する家族に対して、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行う18歳未満の子どものこと。

【※32】 SNS

Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通じて社会的ネットワークを構築するサービスのこと。

【※33】 友好交流都市協定

文化交流や親善を目的にした、自治体間で行われる協定のこと。

【※34】 健康寿命

WHO(世界保健機関)が2000年に「健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間」と定義・提唱した概念。

【※35】 ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

【※36】 かかりつけ医

健康に関することを何でも相談でき、必要な時は専門の医療機関を紹介してくれる身近にいて頼りになる医師のこと。

【※ 37】 地域共生社会

世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

【※ 38】 地域サロン

見守りや閉じこもりの防止、また仲間づくりや社会参加を目的として行われている地域の高齢者の通いの場。地域の人で立ち上げ、運営され、地区の公民館などで定期的に開催されている。

【※ 39】 地域の縁がわづくり

「第3期熊本県地域福祉支援計画」の主要な施策の一つ。地域の誰もがいつでも気軽に集い、支え合う地域の拠点「地域の縁がわ」の普及を図っている。

【※ 40】 被災者台帳システム

被災者支援について「支援漏れ」や「手続の重複」をなくし、中長期にわたる被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、個々の被災者の被害状況や支援状況、配慮事項等を一元的に集約するもの。

【※ 41】 社会的孤独

第三者から見て、家族や地域とほとんど接触がないなどの、他者との関係性が乏しい状態のこと。

【※ 42】 生活困窮者自立支援事業

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある生活困窮者に対して、生活や就労等の幅広い相談支援を行う事業のこと。

【※ 43】 DV

Domestic Violence（ドメスティックバイオレンス）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力のこと。

【※ 44】 地域包括ケアシステム

住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるように地域での体制のこと。

【※ 45】 認知症初期集中支援チーム

複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、観察・評価をおこなった上で、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う集団（チーム）のこと。

【※ 46】 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がい等によって物事を判断する能力が十分でない人について、家庭裁判所が選任した成年後見人等の援助者が財産管理等を行うことにより、本人の権利を守り支援する制度のこと。

【※ 47】 バリアフリー

障害のある人や高齢者をはじめとした、あらゆる人の社会参加を困難にしているすべての分野でのバリア（障壁）を除去すること。

【※ 48】 ユニバーサルデザイン

障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

【※ 49】 合理的配慮

障害のある人が日常生活や社会生活を送るうえで妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮。筆談や読み上げによる意思の疎通、車いすでの移動の手助け、学校・公共施設等のバリアフリー化など、過度の負担にならない範囲で提供されるべきものをいう。

【※ 50】 ペアレントメンター

自らも発達障がいのある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親のこと。同じような発達障がいのある子どもを持つ親に対して、共感的なサポートを行い、地域資源についての情報の提供等を行う。

【※ 51】 防災教育

災害発生の理屈や備え方、災害発生時の対処の仕方、そして社会と地域の実態などを学び、命を守るための手段を学ぶ教育のこと。

【※ 52】 語り部

災害や事件の教訓を語り継ぐ活動を行う者のこと。

【※ 53】 熊本地震震災ミュージアム

熊本地震により県内各地に広範囲に出現した断層等の震災遺構とともに、熊本地震の痕跡を残す文化・交流施設など地域の拠点、企業活動の場、地域における復興に向けた活動の拠点、さらに復旧・復興に向かう地域の人々の姿が確認できるものや地域の魅力を伝える観光施設や観光地などを広域的につなぎ、巡る「回廊形式」のフィールドミュージアムのこと。

【※ 54】 記憶のプロムナード

プロムナードとはフランス語で「散歩道・遊歩道」を意味する言葉。本町では、復興まちづくりセンター（にじいろ）から震災記念公園、益城町役場4階の展望テラスまでの熊本地震に関する「くらしの記憶」、「活動の記憶」、「いのちの記憶」、「大地の記憶」に触れることができる場所を「記憶のプロムナード」として整備している。

【※ 55】 福祉避難所

災害発生時に一般の指定避難所での生活が困難な高齢者や障がいのある人等を受け入れるための二次的避難所のこと。

【※ 56】 防災士

「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを日本防災士機構により認証された者のこと。

【※ 57】 自主防災組織

地域住民による任意の防災組織をいう。主に町内会（自治会）等が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う任意団体のこと。

【※ 58】 アフターコロナ

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した後の社会のあり方を問う文脈で用いられる表現のこと。

【※ 59】 インバウンド

外国人が訪れてくる旅行のこと。「訪日外国人旅行」または「訪日外国人旅行者」のことを指す。

【※ 60】 カーボンニュートラル

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量と吸収量を均衡させることにより、全体としてゼロにすること。

【※ 61】 再生可能エネルギー

有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった自然界に常に存在するエネルギーのこと。

【※ 62】 3R

リデュース(Reduce) = ごみの排出抑制、リユース(Reuse) = 製品・部品の再利用、リサイクル(Recycle) = 再資源化のこと。

【※ 63】 スマートシティ

ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)などの先端技術の活用により、エネルギーや交通システム、行政サービスなどのインフラを効率的に整備、マネジメントすることで最適化された、持続可能な環境配慮型都市のこと。

【※ 64】 ふるさと納税

自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額（一定の上限はある。）が控除される制度のこと。

【※ 65】 空き家バンク

所有している空き家を貸したい人や、売りたい人が登録し、空き家バンクを介して自治体が情報を提供するサービスのこと。

【※ 66】 プレスリリース

組織や団体が発表する公式文書のこと。

【※ 67】 PDCAサイクル

Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念のこと。

【※ 68】 オープンデータ

誰もがアクセスし利用可能なデータのこと。行政機関では、行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつ誰もが二次利用を可能とするルールによって公開されたデータのことを指すことが多い。

【※ 69】 将来負担比率

将来負担する借入金の残高などの度合いを判断する指標のこと。将来負担する借入金の残高などから、貯金や見込まれる収入を除いた額が、標準的な収入に対して、どれくらいの割合あるかを示した数値で、この数値が小さいほど将来負担の度合いが少ないことを示している。

第6次益城町総合計画 第2期基本計画

発行：令和5年3月

〒861-2295

熊本県上益城郡益城町大字宮園702

益城町企画財政課

TEL：096-286-3111（代）

FAX：096-286-4523

HP：<https://www.town.mashiki.lg.jp/>

— 未来へつなぐ復興計画 —



arigato MASHIKI[®]
KUMAMOTO

第6次益城町総合計画
第2期基本計画

The Six Comprehensive Plan of

MASHIKI

2022 › 2026